

平成30年第9回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

平成30年12月13日（木曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問

○出席議員（10名）

1番	村田定人君	2番	金木直文君
3番	阿部和也君	4番	船本秀雄君
5番	小寺光一君	7番	平山美知子君
8番	磯野直君	9番	逢坂照雄君
10番	寺沢孝毅君	11番	熊谷俊幸君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町長	駒井久晃君
教育長	山口芳徳君
監査委員	鈴木典生君
農業委員会会長	高見忠芳君
会計管理者	熊木良美君
総務課長 兼電算共同化 推進室長	飯作昌巳君
総務課総務係長	山田太志君
総務課職員係長	門間憲一君
地域振興課長	酒井峰高君
地域振興課政策推進係長	佐々木慎也君
財務課長	大平良治君
財務課主幹 兼財政係長 管財係長	清水聡志君
町民課長兼住宅係長	室谷眞二君

町民課主幹兼環境衛生係長	木村和美君
町民課町民生活係長	道端篤志君
町民課住宅係主査	村上雄也君
福祉課長	今村裕之君
福祉課社会福祉係長	竹内雅彦君
福祉課国保医療年金係長	室谷みどり君
健康支援課長	豊島明彦君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥山洋美君
健康支援課主幹兼保健係長	棟方富輝君
建設課長	敦賀哲也君
建設課主任技師兼土木港湾係長	笹浪満君
建設課管理係長	宇野延仁君
建設課土木港湾係主査	山平博久君
上下水道課長	宮崎寧大君
上下水道課 主任技師 兼業務係長	吉田吉信君
農林水産課長	鈴木繁君
農林水産課農政係長	更科信輔君
農林水産課水産林務係長	木村康治君
商工観光課長	高橋伸君
商工観光課観光振興係長	富樫潤君
商工観光課商工労働係長	大西将樹君
天売支所長	金子伸二君
焼尻支所長	熊谷裕治君
学校管理課長 兼学校給食 センター所長	春日井征輝君
社会教育課長 兼公民館長 体育振興係長	渡辺博樹君
学校管理課総務係長	近藤優樹君
学校管理課学校教育係長	藤井延佳君
学校管理課学校教育係主査	中佐元基君
社会教育課社会教育係長	高橋司君
社会教育課体育振興係主査	近藤健弘君
農業委員会事務局長	伊藤雅紀君

選挙管理委員会事務局長

飯 作 昌 巳 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長

井 上

顕 君

総務係長

杉 野

浩 君

書 記

土清水

彬 君

◎開会の宣告

○議長（熊谷俊幸君） ただいまから平成30年第9回羽幌町議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（熊谷俊幸君） 町長から議会招集挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平成30年第9回羽幌町議会定例会の開催に当たり、議員の皆様には師走に入り時節柄何かとご多忙のところご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会に提案いたしております案件は、定期監査報告1件、議案として条例1件、工事請負契約の変更1件、補正予算3件の合わせて6件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

ここで、定例会の貴重なお時間に2期目就任のご挨拶とこれからの町政運営に対する所信の一端を申し述べさせていただきますこととお許しください。さきの町長選挙におきまして町民の皆様を初め各方面から多くのご支持、ご支援を賜り、引き続き町長として今後4年間の町政を任せていただくことになりました。改めましてその責任の重さを痛感するとともに、2期目に当たりましても初心を忘れず誠実、透明で公正、公平な信頼の高い町政運営を心がけ、安心、安全で住みよい活力のある元気なまちづくりを目指し、全力を挙げて町政の推進を図り、皆様の信任に応えてまいりたいと決意を新たにしているところであります。

主な施策について申し上げますと、1つ目は基幹産業の振興であります。本町では、農業と漁業が町の中心となっている形態はこれからも変わらないものと理解をしております。今後も各団体を初め関係者とのさらなる連携のもと、従事者の意欲向上と経営の安定化のため振興策の充実に努めるほか、後継者不足や高齢化に即した担い手や新規就労者対策をあわせて推進してまいります。

2つ目は、健全な財政運営であります。健全な財政を維持しつつ、町民皆様へのサービスを低下せず、より向上させていくためには、将来を見据えた公共施設の適正な管理などを進め、限りある財源を将来につなげていくことが大切であると考えております。歳入の面では、産業の振興に伴う税収等の増収や各種交付金などの有効活用により財源確保に努めるほか、歳出の面では不要不急な経費と思われるものについて内容を精査し、支出節減や事業の合理化を検討してまいります。

3つ目は、福祉の充実であります。子供から高齢者まで全ての世代が元気で生活を送ることができる環境を整えてまいります。健康増進対策として、健康は自分で守ることが基本としながらも健康維持のための各種健診と受診率向上のための対策を実施し、疾病の早期発見、治療へつなげ、医療費を抑制してまいります。また、働きながら子供を産み育

てる方がふえておりますので、妊産婦健診への支援や専門職員による相談体制の充実など、子育てを総合的に応援する体制を強化いたします。さらには、多くの高齢者からご意見をいただいておりますタクシー運賃の助成についても制度設計を行い、気軽に外出できる機会の提供に努めてまいります。

4つ目は、医療体制、介護施策の充実であります。団塊の世代が後期高齢者に達する2025年には、日本の高齢化率は約30%にまで上昇し、医療や介護の需要は確実にふえていくことが推察されております。医療については、道立羽幌病院や北海道と地域医療等に関する情報を共有し、関係機関や近隣自治体との連携のもと実情に応じた医療体制を整えていくための働きかけを行ってまいります。介護については、少子高齢化等の問題からも家族による介護力の低下が懸念されているため、地域において医療と介護が連携し、病気や障がいがあっても可能な限り自立した生活を送ることができるような包括的な支援やサービスの提供体制の構築を推進してまいります。

5つ目は、教育の振興であります。これから羽幌町を将来へとつなぎ、発展させ、支えていくのは子供たちであり、子供たちが夢と希望を持ち将来に向かって成長することができる環境を整えていくことが大切であると考えております。学校教育については、学校、家庭、地域が一体となり、子供たちの心を育み、児童・生徒が安心して学べる教育環境の充実について教育委員会と連携し、取り組みを推進してまいります。また、子供から高齢者まで誰もがよい人生、充実した生活を送ることができるよう文化やスポーツの分野において個人あるいは仲間内で楽しく学習または活動したいという思いを実現できる環境づくりに取り組み、町に魅力を感じ、愛着を持っていただけるよう努めてまいります。

6つ目は、防災の推進であります。人の生命や身体、財産の保護など安心、安全の確保は、町民生活において何よりも優先すべきと考えております。近年頻発する集中豪雨や全国各地で発生している地震などの大規模災害に備え、自助、共助、公助の考えに基づく役割分担と相互連携の必要性を明確にし、いざというときに効率的で効果的に行動できる体制づくりに努めてまいります。また、町内全域へ迅速かつ確実に災害情報等をお知らせする手法の検討を継続するほか、避難後の安全確保のため公共施設の建て替え等により耐震化を推進するなど地域防災力の強化を図ってまいります。

以上、2期目の町政運営に当たり私の所信の一端を述べさせていただきました。このほかにもさまざまな課題を抱えておりますが、それぞれの施策または対策について直ちにできるものがあれば時間を要するものも数多くあります。これらの実行に当たりましては、議員各位並びに町民の皆様からのより一層のご支援、ご協力がなくてはなし得ることはありません。町政運営に当たりまして最初に申し上げましたとおり、誠実、透明で公平、公正を念頭に誠心誠意努めてまいりますので、皆様からのより一層のご指導、ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げまして、所信表明とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（熊谷俊幸君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（熊谷俊幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

4番 船本秀雄君 5番 小寺光一君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（熊谷俊幸君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

12月6日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長、村田定人君。

○議会運営委員会委員長（村田定人君） 報告します。

12月6日、議会運営委員会を開催いたし、今定例会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

今定例会における提出案件は、報告1件、議案5件、発議2件、都合8件、加えて一般質問4名6件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、今定例会の会期は本日から14日までの2日間と決定をいたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告、行政報告、一般質問をもって終了といたします。明14日は、報告、一般議案、補正予算、発議の審議を行います。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願いいたします。

○議長（熊谷俊幸君） お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日から12月14日までの2日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊谷俊幸君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月14日までの2日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（熊谷俊幸君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届け出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありま

した者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成30年度8月分から11月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、議員の出張報告を配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく羽幌町教育委員会点検・評価報告書が提出され、その写しを配付してありますので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続調査とした所管事項について委員長より調査の結果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会委員長、金木直文君。

○総務産業常任委員会委員長（金木直文君）

平成30年12月13日

羽幌町議会議長 熊谷俊幸様

総務産業常任委員会
委員長 金木直文

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

平成30年 9月14日

焼尻めん羊事業の現状と次期指定管理の方向性について

平成30年11月12日

(1) 除排雪業務について

(2) 焼尻めん羊事業の運営について

平成30年11月29日

観光事業の現況と対策について

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これにかえることとします。

以上です。

○議長（熊谷俊幸君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、磯野直君。

○文教厚生常任委員会委員長（磯野直君）

平成30年12月13日

羽幌町議会議長 熊谷俊幸様

文教厚生常任委員会
委員長 磯野直

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

平成30年10月 4日

- (1) 天売複合施設について
- (2) 焼尻小中学校建設について

平成30年10月11日

離島運賃割引事業について

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これにかえることといたします。

以上です。

○議長（熊谷俊幸君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（熊谷俊幸君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平成30年羽幌町の漁業の水揚げ状況についてご報告を申し上げます。

北るもい漁業協同組合の販売取り扱い高は、本年11月末時点で約59億6,300万円と前年同月と比較して9,700万円余り減少しておりますが、年間事業計画額であります53億円を既に達成しており、漁業者各位のご努力と関係機関のご協力により達成されたものと敬意を表したいと存じます。漁獲量を前年と比較いたしますと、ヒラメ、ホタテ稚貝、マイカ、タラ、ニシンなどでふえておりますが、エビ、カレイ、タコ、サケ、ナマコなどについては減少している状況にあります。

次に、町内の状況であります。羽幌本所の総漁獲量並びに販売取り扱い高は前年と比較して216トン、約1億6,500万円の減となったものの、年間販売取り扱い計画額19億5,000万円に対して約20億4,500万円となっており、11月段階で計画を達成している状況であります。天売支所においては、同じく前年と比較して総漁獲量では47トンの減となっておりますが、ナマコやタコの魚価上昇により販売取り扱い高は約1,400万円の増となり、年間販売取り扱い計画額3億6,000万円に対して約3億7,700万円で、1,700万円の増となっております。焼尻支所においては、前年と比較して72トン、約1,570万円の減となっておりますが、年間販売取り扱い計画額2億9,000万円に対して約3億4,100万円で、5,100万円の増となっております。

両支所とも既に計画を達成しているところであります。

次に、地区ごとの主要魚種の漁獲量と魚価、販売取り扱い高の動向を昨年と比較いたしますと、羽幌本所はエビが93トンの漁獲量減で約1億3,400万円の減、ホタテ成貝は268トンの漁獲量減で約1億6,600万円の減、ナマコは8トンの漁獲増で約1億300万円の増となっております。天売支所は、カレイ類は31トンの漁獲量増で約310万円の増、ホタテ稚貝は75トンの漁獲量減で約1,960万円の減、タコは76トンの漁獲量増で約7,000万円の増、ウニは1トンの漁獲量増で43万円の増、ナマコは1トンの漁獲量増で858万円の増となっております。焼尻支所は、ホタテ稚貝が67トンの漁獲量減で約1,740万円の減、ホタテ成貝は10トンの漁獲量減で約1,300万円の減、タコは漁獲量が2トン増加した上、魚価も上昇し約3,000万円の増、ヤリイカは約9トンの漁獲量増で約1,100万円の増、ウニは9トンの漁獲量増で870万円の増、ナマコは9トンの漁獲量減で約2,600万円の減となっております。

以上、年間販売取り扱い計画額及び前年実績を比較した状況についてご報告申し上げましたが、今後の動向を注視するとともに、年々厳しさが増す漁業情勢であります。年末の魚価上昇と大漁を願っております。

以上申し上げまして、行政報告といたします。

○議長（熊谷俊幸君） これで行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（熊谷俊幸君） 日程第5、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

順序は次のとおりです。3番、阿部和也君、1番、村田定人君、5番、小寺光一君、2番、金木直文君、以上4名であります。

最初に、3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 羽幌町における住宅整備と建築業の振興について質問します。

住宅は、生活の基盤でもあり、住宅を整備することで住みなれた地域、住宅で暮らし続けることができると考えます。そのためにも民間住宅、公営住宅等ともに共通して考えられることは、築年数に応じて小まめな修繕やリフォームなどを重ねることにより、住宅の平均寿命を延ばすことが必要だと考えます。また、老朽化した公営住宅などは安心、安全、快適な住まいを提供するためにも計画的に建て替えも行わなければなりません。そして、それら住宅の建設、リフォームなどにはさまざまな種類の建築業者が担っていますが、近年は人口の減少、高齢化により人手不足が懸念されており、将来的には町が発注する住宅、施設等の建設、改修工事等に大きな影響があるものと考えます。羽幌町の建築業は、これまで地域経済の活性化と雇用を支えてきており、羽幌町にとっても建築業の衰退は大きなダメージとなると考えます。住宅の整備は、移住、定住の促進にもつながり、それら住宅を羽幌町の建築業者が施工することによって地域経済の活性化と雇用の創出が図られると

考え、町民が安心、安全、快適に住み続けられる住宅の整備とその担い手でもある建築業の振興と課題について以下の質問をします。

1、住宅の長寿命化のためにも修繕、改修等をする必要があるが、公営住宅、教員住宅等の将来的な修繕、改修等の計画はあるのか。

2、次期公営住宅等長寿命化計画を策定中だと思うが、その進捗状況は。また、住宅の長寿命化を図る上で今後の課題となるものは何か。

3、平成30年6月定例会、金木議員の一般質問において住宅リフォーム助成事業の延長は考えていないとの答弁であった。しかし、多くの建築業者からは事業の継続を求める声を聞いている。こうした建築業者の声に対してどのように思っているのか。また、建築業の振興として住宅リフォーム助成事業の継続をすべきだと思うが、どうか。

4、建築業の人手不足が深刻な問題となりつつあるが、行政として建築業の人手不足に対する認識と今後の対策についてどのように考えているのか。

5、平成29年3月定例会で質問した建築業の現状と住宅施策についてに対して、地元建築業者を選択していただけるような施策の検討との答弁であった。検討した結果を伺う。

以上です。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 阿部議員のご質問にお答えいたします。

1点目の公営住宅、教員住宅などの修繕、改修についてであります。初めに公営住宅については平成22年に策定いたしました公営住宅等長寿命化計画に基づき行っておりますが、この計画は31年度までになっておりますことから、現在平成40年度までを期間とした新たな計画を策定するべく作業を進めているところであります。教員住宅については、長寿命化のための計画は策定しておりませんが、児童・生徒数による教職員数の推移、離島地区における住宅不足への対応等を協議しながら、平成28年度に策定いたしました羽幌町公共施設マネジメント計画に基づき大規模改修等を進めております。今後も老朽化した住宅が多くある状況を十分に踏まえ、整備を進めてまいりたいと考えております。

2点目の次期計画の進捗状況及び今後の課題についてであります。今年8月に羽幌町住生活基本計画及び羽幌町公営住宅等長寿命化計画策定のためのアンケート調査を行い、並行して公営住宅の建物の現況も調査し、今後修繕を要すると思われる箇所などの調査を終了したところであります。現在は、アンケート調査の結果や建物の現況をもとに課題等を整理し、次期計画の素案を作成しているところであり、年明け2月ころをめどに議員の皆様へ説明させていただきたいと考えております。

3点目の住宅リフォーム助成事業の継続についてであります。6月の定例会でも答弁申し上げましたとおり、事業の目的はほぼ達成されたものと考えており、建築業の振興策については今後1年をかけて検討してまいりたいと考えております。

4点目の建築業の人手不足に対する認識と今後の対策についてであります。全道、全国的な少子高齢化や人口減少、後継者不足によりどの産業においても人手不足となってい

る状況にあります。当町においても農業を初め漁業、林業、建築業や水産加工業等のどの産業分野も共通した課題となっており、議員ご質問の建築業についても同様であることは認識しております。今後の対策としましては、留萌管内においても労働力不足が深刻化している状況にあることから、今年働き手対策検討会が設立されたところであり、現状把握や人材確保に向けた産業間における労働力の融通など、マッチングへの取り組みを進めております。本検討会の中で関係機関と情報共有を図りながら、効果的な取り組みを図ってまいりたいと考えております。

5点目の地元建築業者を選択していただけるような施策の検討についてであります。町内に社宅を建設する際の経費の一部を補助する社宅建設促進支援事業の創設に伴い、補助限度額を高くすることで町内建築業者の選択を促す支援策として、本年4月より運用を始めたところであります。

以上、阿部議員への答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷俊幸君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） それでは、いただきました答弁に沿って再度質問させていただきます。

自分も建築業に携わる者として、これまでいろいろと感じたことであつたり、またこれからの将来のことについて、課題としてこういったことが挙げられるのではないかということによって今回質問させていただきました。

それでは、再質問のほうに移りたいと思います。まず、1点目の公営住宅、教員住宅等の修繕、改修計画についてですが、まず確認としてちょっと質問いたします。公住であつたり、教員住宅等については、耐用年数が過ぎたら解体となるのか、住んでいる人がいるならばそのまま残して住んでもらうのか、まず確認としてお聞きします。

○議長（熊谷俊幸君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

公営住宅の関係なのですけれども、今次期計画のための策定作業を進めておりますが、基本的には耐用年数過ぎても、かなり過ぎている住宅もございます。その状況を点検をしておりますして、大規模な修繕をしないとたないだろうというふうに判断されたものについては建て替えという方向で考えておりますし、また人口等々の減少の関係もあるのでしようか、古い住宅については空き家もかなり目立ってきているということもありますので、その分の用途廃止と、あとは建て替え、修繕という角度で、建物の状況を見ながらどうするかという形の修繕、建て替えの方向性を示したいというふうに考えております。

○議長（熊谷俊幸君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） ということは、耐用年数が過ぎても住んでいるのであればそのまま残してもらって、ただ状況を見て、これはもうこれ以上住めないとなれば当然建て替えということによろしいということではないのでしょうか。

○議長（熊谷俊幸君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） 議員さんのおっしゃるとおりでございます。

○議長（熊谷俊幸君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 耐用年数が過ぎても住んでいる。耐用年数が来たら、壊すのではなくて住んでいるということなので、できるだけ住んでいただくためにも修繕、改修等を行っていただきたい。住宅の平均寿命を延ばしていただきたいということで今回質問したのですけれども、一般の住宅でいけば、これはあくまでも一般的な考えになってしまいますけれども、住宅10年たったら外壁や屋根の塗装、20年たったら屋根のふきかえ等が考えられますが、そこで質問ですが、公営住宅、教員住宅等の場合も一般住宅と同じような周期でそういった修繕、改修等を行っているのかお聞きします。

○議長（熊谷俊幸君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

今議員さんの言われたとおり、ある一定年数、5年、10年単位で小まめに修繕すると建物が長く利用できると、住めるという状況は私も把握しておりますが、過去そのような形で修繕してきていなかったということもございまして、できるだけ長い間住んでほしいということで計画の中で検討しながら修繕して、もつものはできるだけ長くもたせて住んでいただくという形で今計画を進めております。今後の新しい住宅なんかにつきましてもできるだけ修繕計画、年数ごとの耐用年数も踏まえながら修繕の関係を計画の中で位置づけできればと考えておりますが、今その作業をしている段階でありまして、具体的に何年でどういう形の修繕を考えているということは今この場ではちょっと申し上げられませんが、そのような方向で計画の中に盛り込めたらなというふうには考えております。

○議長（熊谷俊幸君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） これからの新しい住宅等だったら、本当に時期が来たらもう的確にというか、適正な判断で修繕、改修していただきたいと思いますなと思いますので、あともう一つ、これまで僕も町なかを見ていて公住であったり、教員住宅の外装の修繕、改修等については比較的行われているのかなとも思いますけれども、築年数が経過してくれば内装等、住宅の内部であったり、断熱効果が薄れてくるのではないかなとも思います。そこで、質問ですが、住宅の内部の修繕、改修等の実績や計画はどのようになっているのかお聞きします。

○議長（熊谷俊幸君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

内装につきましては、今のやり方といたしましては入居している間はなかなかできないということもありまして、退去時にうちの職員で大工さんを雇っておりますので、採用しておりますので、その大工さんが中を見て、大規模な修繕以外につきましては大工さんのほうで随時退去時に修繕をして入居していただいているという状況でございまして、内装の修繕計画というのは具体的に考えておりません。

○議長（熊谷俊幸君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今課長のほうから入居時は難しいと。退去してから直して、また別の人に貸すという感じなのですけれども、僕も建築業に携わっていますので、一般住宅でいけばもう人が住んでいても修繕をするわけです。その辺は、やっぱり行政としては難しいものなのか、どうなのでしょう。その辺改めてお聞きしたいと思います。

○議長（熊谷俊幸君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

入居している段階で入居者のほうからこの壁がひどいとか床がどうこうという形のお話があったときには、入居者のほうと相談させていただいて、直してほしいということで直さなければならない現況のときは荷物をずらしてもらって、大工さんが行って直すということはたまにございます。ですが、入居者側からお話がないときは立ち入って中を点検することまではいたしておりません。

○議長（熊谷俊幸君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） なかなか中に立ち入って調査するというのは難しいという部分も理解します。ですが、公住であったり、そういったものというのは建築時期が一緒なわけですから、同じように劣化していくわけです。でしたら、やっぱり入居していようが、ある程度の年数が経過したら直していく、そういった計画も今後ぜひ考えていただきたいと思えますけれども、改めてその辺お願いいたします。

○議長（熊谷俊幸君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） 現状といたしましては、議員さんがおっしゃることは十分理解するわけですが、建物の中の入居者の使用の仕方によって壁、床がかなり傷んでいるという部分もございまして、荷物が置いてあってよくわからない。荷物をずらしたら、床が落ちかかっているだとかということもございまして。ですので、なかなか十分に計画的な内装の関係の修繕というのは難しいのかなという思いもございまして、専門のコンサルさんなんかも今入れて検討しておりますので、その人たちとも相談しながら、何か対策があれば計画の中で盛り込んでいきたいというふうに考えます。

○議長（熊谷俊幸君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） ぜひ外装、内装あわせて住宅の長寿命化のための計画というものをつくっていただきたいと思えます。

そして、もう一つ、今年の7月に町外から転入されてきた方たちとの意見交換会を議会のほうでいたしまして、学校の先生から教員住宅の改修等の要望がありました。いただいた答弁では、現在のところ計画はしていないとのことですが、一応そこで質問ですが、大規模改修や建て替えだけではなく、教員住宅の修繕についてもやはり計画を立てていかなければいけないのかなと思えますが、その辺いかがお考えでしょうか。

○議長（熊谷俊幸君） 学校管理課長、春日井征輝君。

○学校管理課長（春日井征輝君） お答えいたします。

まず、先ほどから一応室谷課長のほうには公営住宅の部分をお返答してきていただきましたので、先ほどさかのぼりまして教職員住宅の状況についてちょっとご説明をさせていただきます。まず、解体につきましては、マネジメント計画に基づいて一応解体を進めることにはなるのですけれども、教職員の場合人事異動がありまして、例えば留萌から通う先生、また羽幌に住む先生とありますので、やはりその辺は状況を見ながら解体等を進めていくという状況になります。

次に、修繕につきましては、外装、内装等を含めまして計画のほうは策定しておりませんが、随時状況を見ながら、利用者等の申し出等によって対応しているという状況になっております。

続きまして、今後の対応ですけれども、改めてあくまでも現時点では状況を見ながら対応をしていくという状況になっております。

それと、最後と申しますか、今ご質問いただきました教職員からの住宅の建て替えについてなのですけれども、これについてもあくまでもマネジメント計画に基づいて進めますけれども、財源等もございますので、そのような状況を見ながら、できるだけ快適な住環境を整備して、子供たちのほうに集中していただくような形をとっていきたいというふうに考えております。

○議長（熊谷俊幸君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 学校の先生というのは、本当に教員住宅修繕するときにも3月末までいて、すぐ4月の頭からということで、やはり外装に関しては多分できると思うのです、住んでいても。ただ、内装、内部についてはやっぱり公住と同じように難しさというものもあるかと思えます。その辺これ行政としてできるのかどうかちょっと難しい、僕もわからないところなのですけれども、あいているところがあったら一時的に入ってもら、直ったらすぐまた移ってもらう、そういったことって可能なかどうか、その辺改めてお願いします。

○議長（熊谷俊幸君） 学校管理課長、春日井征輝君。

○学校管理課長（春日井征輝君） お答えいたします。

短期間で異動で入ってくる方、出ていく方というのが引っ越し等を行うのですけれども、ほかのところに住んでというふうになりますと、どうしても世帯の方ですと特に引っ越し等の荷物が結構多いようになりますので、その辺はなかなかちょっと難しいのかなと。ただ、できるだけ著しく破損しているところだとか、そういうところについては短期の間でも、もしくは入居中であっても対応のほうをしていきたいなというふうには一応考えております。

○議長（熊谷俊幸君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） ぜひ公住、教員住宅とあわせて住宅の長寿命化に向けた改修、修繕等を今後お願いいたします。

それでは、2点目の次期計画の進捗状況と今後の課題についてですが、いただいた答弁

では次期計画の素案については年明け2月ごろをめどに議会に説明するとのことですが、細かい中身についてはそのときに質問させていただければと思います。僕が質問したいこととして、今後のこととしてお聞きしたいのですが、これはあくまでも僕の考えになってしまうのですが、もし担当課として、もう考えていることかもしれませんが、公共施設マネジメントでは建て替え、大規模改修、解体等についての費用は出ているのですが、長期的なことで考えれば修繕や軽微な改修等についてもどのくらいの費用がかかるのか、ある程度押さえておかなければいけないのかなとも思いますが、その辺担当課のほう今後の修繕、改修等に係る費用、ある程度わかっているものなのか、今後の当然財政運営にもかかわってくると思うので、その辺どうなのかお聞きしたいと思います。

○議長（熊谷俊幸君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） 次期計画の中でかかる費用の関係でございますが、今計画というか、課題等々整理して、あと建て替え、場合によっては古い住宅の用途廃止、修繕の関係も計画に掲載します。その上で、概算費用ではございますが、どのくらいの費用が見込まれるかというのを概算費用では出して、計画の中に盛り込みたいというふうに考えておりますので、今の段階では金額のほうについては私のほうでまだ押さえている最中でございますので、ご了承いただきたいというふうに思います。

○議長（熊谷俊幸君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） ある程度考えていただけているならいいのかなとも思います。

次に、3点目のほうに移りたいと思います。住宅リフォーム助成事業についてですが、継続しないという考えに変わりないとのことですが、この質問については正直自分が質問すべきかどうか、本当に非常に悩んだところだったのですが、多くの建築業者さんからこの住宅リフォーム助成事業継続していただきたいとの声を聞きましたので、今回質問させていただきました。

まず、これは答弁漏れかなとも思いますので、改めて継続を求めているこのような建築業者さんの声に対してどのように思われているのかお聞きします。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 3点目のご質問の住宅リフォーム助成事業の継続について改めて建築業者に対してどう考えているのかという、答弁漏れているのではないかとということでございますが、事業の目的はほぼ達成されたものと考えておりますし、改めて必要であるということであれば今後1年間かけて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（熊谷俊幸君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 町長のほうからそうした建築業者の声に対してどのようにということでお聞きしたら、目的が達成されたという答弁でしたけれども、それだけで本当にもう建築業者さんが納得していただけるのかという、ちょっとそう思うところがあるのですが、継続しない理由として目的が達成されたと今答弁いただきましたが、町が掲げていた目的というのはどういった目的だったのか、羽幌町の住宅環境をよくするための制

度だったのか、建築業振興のためだったのか、どういった目的が達成されたのか、改めて教えていただきたいと思います。

○議長（熊谷俊幸君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

この住宅リフォーム促進助成事業の目的といたしましては、住民の個々の家の住宅、良好な住生活の環境のため促進するという部分が1つと、あと地元建築業者の支援といえますか、部分と2つの目的で当初制度化されたというふうに認識しております。

○議長（熊谷俊幸君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） その住宅環境整備であったり、建築業振興といったことが目的だったということですが、その目的にするのであれば住宅整備、これ9年間続けていますけれども、目標的な数字とかはあったのですか。年間でこのぐらい整備していこうと、そういったのはなかったのかどうなのか。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 目標としている数値はございません。

○議長（熊谷俊幸君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 目標としている数値がなくて、どうして目的が達成されたのかなという、ちょっと僕も何と質問していいのかわからないところなのですが、やらない、継続はしないという考えには当然変わりはないのかなと思います。それを踏まえて、踏まえていいのかわからないのですが、今後1年かけて建築業の振興策を検討することですので、当然これまで行われてきた住宅リフォーム助成事業よりも効果的な建築業振興策を展開していただきたいと思いますが、建築業の振興というのは地域経済の活性化にも大きく貢献してきたかと思いますが、そこで質問ですが、本年度の住宅リフォーム助成事業の交付決定分でするので、補助対象経費の総額を教えてくださいと思います。

○議長（熊谷俊幸君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

700万でございます。総額です。補助対象経費ですか。失礼いたしました。補助対象経費の総額は約6,400万円ほどでございます。

○議長（熊谷俊幸君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 6,400万ということは、かなり地域経済にとっても大きな貢献をしていた事業、町のいろいろとやっている事業の中でもそれだけ地域経済の活性化に大きく貢献してくれていた事業なのではないかなとも思います。

それと、もう一つ、このリフォーム助成事業については一人親方から従業員を何名も抱えている建築業者さん、幅広く町内の建築業者に対しての振興策となっていました。今後1年かけて建築業振興策を考えるということですので、今後も同じように幅広く町内建築業者がかかわれるような振興策として検討していく考えでいるのかどうなのか、その辺

をお聞きします。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 最後のほうでも答弁申し上げておりますけれども、さまざまな施策としてはやってきておりますので、今後とも広くという、どの辺までいうのかわかりませんけれども、振興策はやってきているつもりでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（熊谷俊幸君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 振興策としてはやっていただいているということは僕も十分理解しておりますけれども、住宅リフォームの助成事業については、先ほど出ました公住であったり、教員住宅であったり、また別の大きな施設の建設工事になかなかかわれないような一人親方でやっている業者さんもこういった制度を活用して仕事として頑張っていたわけですから。そういった部分も今後も含んで考えていただけるのか、改めてお願いします。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 建築業どこの業種等問わずそういうことは取り組んでいるはずでございますので、そういうふうにご理解をいただきたいと思っております。

○議長（熊谷俊幸君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） かわりの振興策をこれから検討するということですので、住宅リフォームが継続しなくなったことによって建築業が衰退しないように、1年かけて考えて、これリフォームだけがあればいいというものではないのですけれども、ぜひとも建築業に対する振興策というものを考えていただければなと思っております。

次に、4点目の建築業の人手不足の認識と今後の対策について答弁いただきましたが、まず建築業に携わる方というのは古い言葉では修行期間を経て職人となりますし、また今すぐ欲しい即戦力でいえば技術、技能というものが当然建築業求められるのですが、人手不足の対策として、まず確認として質問しますが、今年産業間における労働力の融通などの働き手対策検討会が設立されましたが、町としては産業間の連携だけで建築業の人手不足は本当にカバーできると考えているのか、確認としてお聞きします。

○議長（熊谷俊幸君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋伸君） お答えいたします。

管内的には今言ったように産業間の融通ということでの話し合いを進めているところですが、その中で建築業というふうな、だけという話はしておりません。羽幌町としても建築業に関しては、先ほど言われたとおり技術等持った方という認識はしておりますので、融通ということでの人手不足解消ということは、それだけではできないとは考えておりません。

○議長（熊谷俊幸君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（熊谷俊幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 続きでやらさせていただきます。

働き手対策検討会の産業間の連携だけでは、建築業の技術を必要とする職人さんなり働く方たちの人手不足というのはカバーできないという感じでは思うのですが、そもそも何で人手不足になったのかを本当に行政のほうにも考えていただきたいと思いますが、人口の減少や高齢化はそのまま労働力の減少となりますが、小さな町だと業界に対して仕事があるかないとではやはり大きく違ってくるのかなとも思います。そこで、質問ですが、仕事づくりは雇用対策にもつながると考えますが、特に建築業の場合、年間通してできる仕事もあればできない仕事もあるかと思えます。やはり冬期間の仕事づくりが今後の鍵となるのではないかなとも思いますが、その辺町としてこの建築業に対しての仕事づくり、夏も冬もあわせてでいいですので、どのように考えているのかお聞きします。

○議長（熊谷俊幸君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時12分

○議長（熊谷俊幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 29年に同じ質問をいただいておりますときは、町としてさまざまな形でそういう方の仕事の発注を心がけるようにするというご答弁申し上げておりまして、そのことには変わりはありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（熊谷俊幸君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） そういった答弁をいただいたのは僕も覚えています。その後どうですか。何か29年度にそういった冬場の仕事に関しても答弁いただいたのですが、その後どうなのですか。町のほうとしては、少し多目に仕事を冬の間も出すような感じになったのかお聞きします。

○議長（熊谷俊幸君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時13分

○議長（熊谷俊幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 引き続きご答弁申し上げます。

冬場につきましては、前にも申し上げたと思いますが、建築業でいいますと土木工事で下水道事業で冬も出した折にはやはり防寒対策等で見えづらい、あと帽子をかぶると聞きづらいというようなことで、事故につながりかねないということで中止をした経緯がございます。また、予算等も暖房等かかる、そういった費用も負担するというようなことから、現状としてはふえていない状況にはあるかと思えますけれども、今後とも何か方策があればまた検討することはやぶさかでないので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（熊谷俊幸君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今町長から答弁いただきまして、10月だか11月、10月でしたか、苫前の建築業者さんとお話しする機会がありまして、苫前は果たしか教員住宅建設中だとお聞きしています。発注が10月、完成が2月ということで、その方と話をしたのは冬の間も仕事あるなというお話をしておりました。先ほど町長が言いますように、どうしても冬場だと暖房費なりいろいろと雪囲いしなければならぬ。建設費確かに上がるとは思うのです。ただ、もちろん予算があつてのことですので、あれですけれども、やはりどこかでそういった冬場、下水の土木だったら難しいですけれども、先ほど言いました公住の改修であったり、修繕であったり、そういった部分は冬場でも当然できるのかなとも思いますが、改めてそういった今後を考えていただきたいと思えますので、答弁よろしくをお願いします。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） それは以前にも、また繰り返しになりますけれども、考えていないわけではございませんで、予算等の費用の部分もございまして、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（熊谷俊幸君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） ぜひとも建築業に対しての冬の仕事づくり、本当に考えていただきたいと思えます。

それと、もう一つ、人手不足で心配されるのが町が発注する建設工事等についてですが、こうした建設工事について、建設業法で金額にもよるのですけれども、主任技術者を設置しなければなりません、まず確認として質問します。羽幌町よりも小さな町、一人親方しかいないような町などではどのようにしているのか。これは、もう本当に国のあれですので、法令遵守なのか、自治体独自の特例で建設工事等を行わせているのか、もし担当課でよろしいですので、わかれば教えていただきたいと思えます。

○議長（熊谷俊幸君） 建設課長、敦賀哲也君。

○建設課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

基本的には、法令に従った中で発注をしているということでございます。

○議長（熊谷俊幸君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） これは、もう国のあれですので、そう簡単に変えるということは

難しいことなのは十分理解しています。今日の朝も建築業者さん、こういった質問するのだという、電話でやりとりしまして、本当に今の主任技術者、また金額上がれば監理技術者、設置できなくなるのではないかと心配されている方も当然いました。会社の社長というのは、現場代理人にもなれません。ぜひこれから、国のことですので、難しいとは思いますが、どこかで調べていく、そういったこともこの先、来年、再来年起きる問題ではないかと思いますが、建築業の人手不足といった部分で、こういった部分担当課としてやはり頭に入れて今後調査していただきたいなと思いますが、課長でよろしいですので、答弁をお願いします。

○議長（熊谷俊幸君） 建設課長、敦賀哲也君。

○建設課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

基本的には、先ほど申し上げましたとおり法令に遵守した中で発注側としては発注をしていくという考えには変更はございませんが、別な手段があるのかどうか、そういう部分については担当技師さんとも確認しながら、検討といいますか、確認はしていきたいと思えます。

○議長（熊谷俊幸君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） ぜひともこういった部分、本当に課題としてなっているということで認識していただきたいなと思えます。

それでは、5点目についてですが、まず確認として質問しますが、社宅建設促進支援事業と、それと同じような制度でもあります民間賃貸集合住宅建設促進助成制度、あわせて今年度の制度利用実績を教えてくださいなと思えます。

○議長（熊谷俊幸君） 地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長（酒井峰高君） お答えします。

まず、私のほうからなのですが、民間賃貸集合住宅の助成なのですが、今年助成金を決定しているのは1件で、対象住宅は2棟7戸となっております。

○議長（熊谷俊幸君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 1件で2棟7戸、この1件、地元業者が建設したのかお聞きします。

○議長（熊谷俊幸君） 地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長（酒井峰高君） お答えします。

これにつきましては、町外業者が施工しております。

○議長（熊谷俊幸君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 町外業者ということで、地元建築業者を選択していただけるような施策なのかなとも、どうなのかなと。これそもそもこの両方の制度を否定するわけではないのですが、助成制度というのは住宅不足解消のためにできた制度だったのかなとも認識しているのですが、町のほうとしてはこれは建築業振興のための制度だという考えでいるのかお聞きします。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） この件につきましては、私が就任いたしました26年にはもう始まっておりまして、27年に金融機関から地元業者から応募がないということで終わっております。それで、さらに議員おっしゃるとおり住宅不足については国の補助も活用しながら、社交金ということで2棟4戸をやりましたが、翌年、27年か28年か忘れましてけれども、予算補助的には1棟分しか当たらなかったということもございました。それで、さらに拡大せざるを得ないということから、地元でない業者についても応募できるというふうに変えたところでございました。

○議長（熊谷俊幸君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 住宅不足解消のための制度なのかなとも思います。この5点目に関しては、本当にもう地元建築業に対して業者を選択していただけるような施策というものを検討していただきたいということで29年の3月に質問したのですけれども、先ほどの3点目のリフォーム助成事業については本年度35件のうち、元請となって受注した、施工したのが13から14社ぐらいなのかなとも思います。当然下請を合わせるとそれ以上なのかなと思います。ただ、この社宅建設促進事業であったり、またアパート助成事業、1件当たり、電気工事であったり、水道設備も含めてですけれども、1棟当たりにかかわる建築業者というのが五、六社ぐらいなのかなと考えています。それでもこれを否定するわけではないのですけれども、検討していった結果、これが地元建築業者に対しては本当に有効な施策だと思われるのか、改めてその辺お聞きします。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 地元業者に対する選択されるような、アパートの部分であろうかと思いますが、その部分についてはそういうふうに思っておりますし、先ほど申し上げましたとおり金融機関も入っていただいて、地元の建築業者にやっていただけないのかということで再三にわたってお願いをした経緯もございました。それで、先ほどお話ありました部分の旅の業者と地元業者もございましたが、地元業者につきましては手続上ちょっと条例に合わない部分もございましたので、落ちたというような状況でございましたので、決して地元にも不利になるようなやり方はしておりませんので、今後とも業者が集まって向かっていていただきたいなど。町側といたしましては、地元の業者になるべく仕事をとっていただきたいと、そういう思いで出している事業でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（熊谷俊幸君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） この制度、僕は全然否定するつもりでもありませんし、地元の業者が一社でも二社でも多くこの制度等を活用していただければ、当然住宅不足解消という部分も補えるのではないかなと思います。ですが、広く使ってもらえるようなことにするのであれば、建築業者さんの声にももう少し耳を傾けて、こういった2つの制度の中身などもまた見直すことも必要になるのではないかなとも思いますけれども、その辺改めてお願

いします。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 先ほどの繰り返しになるかとも思いますけれども、私も否定しているわけではございませんので、前にも金木議員のご質問でしたか、町民の中にはやっぱり個人の財産にそういう補助をいつまでもつけるのかといった声もあったのも事実ですし、議員おっしゃるとおり町民の方の改築希望も多いのも存じておりますし、業者もそういったことで望まれているというのもわかっております。ただ、そういった部分で不利益をこうむるような事実もございましたので、そういった部分について何とかできないのか担当課とも相談しましたが、担当課では現在はちょっと難しいという話でございましたので、1年間考えさせていただきたいということでご理解をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（熊谷俊幸君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今の町長の答弁でいくと、リフォームのことをおっしゃっているのかなとも思います。今後1年間かけて建築業の振興策ということを検討していただくことですので、繰り返しになりますけれども、本当に1人で一人親方として頑張っている建築業者さんもありますし、従業員も抱えてその人たちの生活もしっかりとできるように会社を経営している方もいます。ぜひともそういった方たちの思いというものも考えさせていただきながら、建築業振興策というものをこの1年かけて検討していただければなと思います。

これで最後にしますけれども、町長、子や孫に借金を残さない財政運営、健全化を掲げて今回の町長選で当選されましたが、それとあわせて今後は建築業に限ってではないですけれども、子や孫たちがこの町でしっかりと商売できるような、また会社も残していけるような振興策を期待、お願いいたしまして、私からの質問を終了いたします。

○議長（熊谷俊幸君） これで3番、阿部和也君の一般質問を終わります。

次に、1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 羽幌町の人口減少対策にさらなる強化をということで質問をいたします。

羽幌町の10月末人口は7,022人、社会保障・人口問題研究所の推計パターン1によりますと、2040年には4,208人まで減少するとされております。この人口減を食いとめるべく、羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略がつくられました。この計画は5カ年で、31年度で終了しますが、引き続き対策を継続していかなければならないと考えます。さらなる対策の強化こそがこれからのまちづくりの大きな役割と考え、以下について質問をいたします。

1つ目、羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略も3年が過ぎ、現状における基本目標の進捗状況はどうか。また、32年度以降の計画の策定はどのように取り進めていく考えか。

2つ目、自然減対策として、合計特殊出生率の数値を上げるため、また生涯未婚率を下げるために新たな施策の強化を考えては。

3つ目、社会減対策として、高校生や大学生が地元で就職しやすくするための奨学金制度創設や人口流入を促進するための移住、定住対策の考えは。

4つ目、人口流出が進む中で、高齢者が息子さん、娘さんのところに移り住む方がおられます。生涯この町で過ごしてもらうためには、健康寿命を延ばす、福祉、医療の充実、交通手段の確保などが挙げられます。町長は、さきの選挙の公約でタクシー運賃の助成を掲げていましたが、どのように取り進めていく考えかお聞きします。

以上です。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 村田議員のご質問にお答えいたします。

1点目の基本目標の進捗状況についてであります。当町の総合戦略では活発な産業づくりによる元気な町、多くの人が集い魅力を感じられる町、子育てのしやすい優しい町、住み続けたいと思う町の4つの創生を目標に挙げ、産業の振興、交流人口の増加、子育て支援対策の充実、住みよいまちづくりの実現など、活性化と生活環境づくりの両面を考慮し、取り組んでおります。進捗状況については、施策ごとに成果を上げているもの、内容に検討が必要なものなどそれぞれありますが、おおむね順調に進んでいるものと捉えております。また、32年度以降の計画策定については、国において新たな戦略策定の必要性を挙げているものの、具体的な方針は今現在示されておりませんので、進め方についてはそれからの検討になるものと考えております。

2点目の各比率に係る新たな施策の強化についてであります。初めに合計特殊出生率は議員ご承知のとおり15歳から49歳までの年齢別出生率を合計したものであり、一人の女性が生涯のうちに出産する子供の推計値として統計資料等に用いられているものであります。当町における合計特殊出生率については、直近の過去5年間では平成29年を除き国の数値を上回っているものの、その数値はいずれも2人に満たないものとなっており、決して高い数値であるとは言えません。数値が低い要因の一つには、近年の晩婚、晩産化があると推測しております。また、人口ビジョンにもありますように、高等教育機関等への進学や都市部への就職等の影響を考えますが、10歳から24歳になるときに男性、女性ともに大幅な転出超過となり、当該年代の人口が減少する傾向にあります。その後男性については20歳から29歳になるときにUターンや町内企業等への就職、転勤等により転入超過になっている一方、女性については男性に比べると雇用の場が少ないことや都市部での婚姻等により全体的に転出超過の傾向が強く、特に10歳から24歳になるときに減少した世代、後に子育て世代となる年代が戻ってこないことも影響していると考えております。この状況は、人口減少だけではなく、少子化にも大きく影響を与えているものと考えられますことから、引き続きUターンや移住、定住のため関係機関と連携し、企業誘致や産業の育成、雇用創出や就労の場の確保などにより、子育て世代の移住等に努めてま

います。

また、生涯未婚率については、当町では男性の比率が高くなっておりますことから、これまで出会いの機会への支援等を行ってきたところであります。しかし、この対策において最も重要なのは当事者の意識であると考えており、その改善を図ることは難しい課題と捉えながらも、今後皆さんの意見を拝聴しながら、当町の現状に見合った取り組みを講じる必要があるものと考えております。

3点目の奨学金制度の構築と移住、定住対策の考え方ではありますが、奨学金制度については当町では看護師や保育士などを確保するための資金貸付制度を設けており、地元就職に結びつけるための有効な制度であると考えております。また、雇用機会の充実などを目的に雇用促進助成制度を設け、助成金の交付により労働力確保に一定の成果を上げておりますが、若年層の雇用をさらに促進したい思いがありますことから、制度内容の再検討が必要と考えております。

また、移住、定住等への対策ではありますが、移住希望者が必要とする住まいや就労生活に関する基本情報の積極的な発信や一定期間町内で試験的に暮らすお試し定住の実施なども有効策の一つであると考えております。このため、これらの具体的な取り組みについては新制度の構築や既存制度の見直しなども含め、新たな戦略の策定を進める上で検討してまいりたいと考えております。

4点目のタクシー運賃の助成についてではありますが、もともと自動車を持たない高齢者を初め運転することができなくなった方も病院や介護予防教室、買い物など気楽に外出できる環境づくりが大切と考えております。高齢者へのタクシー運賃助成は、自動車を手放すことによる外出機会の減少や閉じこもりの増加を抑えることができ、さらには運転免許証の自主返納も期待できますことから、2期目に当たっての公約の一つに挙げたものであります。今後の進め方については、助成内容等の検討を行うとともに、タクシー事業者との調整も必要となりますことから、十分に準備を行った上で事業化したいと考えております。

以上、村田議員への答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷俊幸君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） それでは、答弁に従って再質問をさせていただきたいと思っております。なるべく順番に沿っていきたいと思っておりますが、答弁の中にも2番と3番がちょっと重なっていたりもしますので、うまくできるかどうかわかりませんが、1点目からまず再質問をいたします。

まず、確認の質問なのですが、答弁で内容に検討が必要なものなどということで答弁がありますが、この検討が必要なものとは総合戦略の中のどの部分が検討していかなければならないのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（熊谷俊幸君） 地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長（酒井峰高君） お答えいたします。

総合戦略でK P I という目標値を掲げているのですけれども、その数値の低いものとしたしまして、例えば一つの例なのですけれども、事業承継や雇用マッチングというようになりますが、これについては、数値の実績がまだないということがあるのですけれども、現在商工会のほうで事業承継計画の策定に向けまして複数の事業所と取り組んでいるというお話を聞いているのですが、事業承継につきましては時間が必要とされるということもありますので、その進捗状況を見きわめながら取り組む必要があるのかなということが1つ。また、村田議員から質問ありました出会いの機会の提供という部分なのですけれども、留萌管内で婚活事業等を行っているのですが、当町からの参加は余りない状況でありますとか、農業青年を対象に都市部のイベント等の参加補助を行っているのですけれども、利用実績がないということから、そういうものを例えて挙げてございます。

○議長（熊谷俊幸君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 私も総合戦略で検討していかなければならない部分と行政サイドと同じようなところで思っているのがわかりましたので、その部分について質問をしていきたいと思います。

まず、1点目の今の検討に必要なものに入る前に、また総合戦略が31年で終了するというので、答弁にはまだ国からの具体的な部分が示されていないということですが、27年度に総合戦略がつくられて、期間が5年間ということで、できたのが27年の秋以降にでき上がって、実質でいくと4年間というような形、5年間なのですけれども、策定を、総合戦略はつくるのにかなり時間を要して、やっぱりこの人口減少の対策としては手を抜くことも、それから継続していかなければならないことがたくさんありますので、年度でいくと31年度、あと1年しか期間がないということなので、32年度からまた新たに計画をつくっていかなければならない場合には1年ぐらい先にもうそういうところの見直しとか検討を進めていかなければならないのかなと思うのですけれども、そこら辺の期間的な部分の考え方はどういうふうに考えておりますか。

○議長（熊谷俊幸君） 地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長（酒井峰高君） お答えいたします。

国のほうなのですけれども、今年度の国のまち・ひと・しごと創生基本方針という中におきまして、国のほうで現在の戦略の点検ですとか、交付金もそうなのですけれども、支援措置の分析を行いたいということが記載されておりますので、恐らくそういうものは今年度の作業として行われるという情報をつかんでおりますので、そういう方向性が出次第、現在の計画が31年度までと。来年度ありますもので、できる限り31年度から、当初はできればそういう情報を把握をしながら、早い段階から策定については着手をしたいという考えでございます。

○議長（熊谷俊幸君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 私もそのように少しでも早く次の計画をつくって進んでいかなければ

ればならないと思いますので、いち早く取り組んでいただきたいと思います。

それでは、中身のほうですけれども、2点目の各比率に係る新たな施策の部分について質問をしていきたいと思います。まず、総合戦略の中で示された数値が1.66という数字でありましたが、ここの答弁の中でいけば2を達成していないと。1.66ではなく、数値目標としてはやっぱり2という数値目標、そういう数値ぐらいの出生率を上げていかないと今人口ビジョンで出しているシミュレーションの2040年度に5,000人ぐらいまでは何とか維持するということには達成できないのではないかと思うのですけれども、ここら辺は次の目標に向けてどういうお考えなのか、まずはお聞きしたいと思います。

○議長（熊谷俊幸君） 地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長（酒井峰高君） お答えいたします。

今回の人口ビジョンに掲げていました合計特殊出生率の数値なのですけれども、人口ビジョンのほうでそういう出生率推移というものを計算しております。その段階で徐々にそういう世代の移住だとか、そういう子育て世代の確保とかを含めて、少しずつ出生率を上げていこうと。その推移の数値を記載をしております、平成31年度現在では1.66という数値を掲げておりますので、次の戦略でどの数字を上げるのかという部分につきましてはこれから担当課も含めて現状を把握しながら検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（熊谷俊幸君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 認識としては同じなのですけれども、やはり目標は将来的に人口減少という部分でいくと2を切ることはできないのかなと。そして、それを達成するため、各議員の方が子育て支援に対していろんなこと、いろんな質問なり提言なりしてきましたけれども、私も3人目、各家庭で2人ないし3人という形でいきますと、やっぱり3人目からはかなりいろんな部分で考えるのではないかとということで、羽幌町の商工の振興も兼ねて、3人目から小学校上がるぐらいまで五、六年間、年間何万円とはわかりませんが、羽幌町で使える商品券を発行して、出生率を上げる目的と町の商工の振興も兼ねて、そういう事業、新しい施策を考えたり、いろいろな町村で近隣では100万円だとかいろいろありますけれども、羽幌町は羽幌町なりに財源的に苦しいかもしれませんけれども、そういうために何か1つ施策を打ってはどうかという思いがあります。そこら辺の部分でもし検討する余地があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 村田議員から少子化対策ということで、商店街の商品券でも3人目に対して出すような方策は考えられないのかといったご質問かと思いますが、それにつきましては以前どなたか忘れましたが、子育て支援金ということで何人かの議員の方にお答えしておりますが、当町といたしましては財源の問題と、それから保健師の対応等で大変ほかの町村でも全国的に苦慮している部分があるので、それは私の任期中には考えておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（熊谷俊幸君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 今町長からなかなか難しいという答弁でありました。これは、いろんな考えがありますけれども、ぜひ今自分が言ったことだけでなく、町民の皆さんが、子育て世代の方々が3人目も頑張ろうか、そういうふうになるようなことを何か1つ考えていただければ、若い夫婦の年代の方もここにいてもう一人頑張るかなということにつながるのかなという思いで今発言しましたので、形は違ってでも行政としてこういうことを取り組むのですということをしてできれば次の部分の総合戦略の中に組み入れていただければなと思っています。

次に、今はそういった出生率でなく、2番目の未婚率を下げるための方策ということで、これは私も何回かもっといい案を出して努力してもらいたいなということで質問をしていましたが、なかなか難しいと。当事者の意識もあるということで、決定打になるような施策というのはなかなか難しいかもしれないのですけれども、やっぱり今羽幌町の状況としては男性の生涯未婚率というのは上がっていると。これは、業種を問わずそういうことは言えると思います。そこで、やはりそれを改善するべく、どういう形で取り組んでいけばいいのかということと、それと当事者の意識を変えるための方策、そういうところから考えて一步一步進んでいかなければならないのかなと思うのですけれども、そこら辺の方向性としての考え方はどう考えていますか。

○議長（熊谷俊幸君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

議員さんが言われましたとおり、婚姻の関係については結婚支援という形で当課のほうで扱っておりますが、大変悩んで苦慮しているところでございます。平成27年度から留萌管内全市町村集まりまして、留萌管内の結婚支援協議会、振興局も入った中で設立して、管内の担当職員が集まって協議をしたり、あと事業も行ってきております。その中でやはり問題となっているのが参加をしていただくそういう出会いの機会と場を設けても、参加する人たちが少ないということが問題となっておりますし、その参加者をふやすためにどのようにしたらいいのかということで再三話し合いをしてきておりますが、なかなかこれがいいだろうという形の有効な方法が見つからないのも事実でございます。今後も振興局中心の結婚支援協議会の中で担当、各町村とも意見交換をしながら、どんな手法がいいのか、どうすると可能性が高いのかというのを検討していくことになっておりますので、その中で一緒になって考えていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（熊谷俊幸君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 難しいのは私もよく理解はしております。ですが、やっぱりこのまま黙って過ごして年数がたっていきますと、間違いなく人口減少と、あといろいろな業種の衰退とか、いろんなことでマイナスの部分になると思います。管内でも町村で単独で出会いのそういうのをやっているところもありますし、全道的にいきますともとよりは確かに減ってはきているのですが、やっぱりそういう出会いの場を提供するべく行政なり、

それからいろんな産業団体と手を組んで行っている地域は今でもあります。その中には、少ないけれども、成果を上げているという、ありますので、そこら辺は事例なりそういうところへ行って勉強するなり、いろんなことをして、やっぱり留萌管内でも、それから羽幌町でもいいので、難しいですけれども、取り進めていかなければならない課題ではないかなと思っていますので、管内の会議の中で羽幌町として率先して発信して、年に1回でなく何回も開催する、いろんなことを含めて検討して、未婚率の低減に努力していただきたい。そうすることが将来的にまた羽幌町の人口減に対して貢献をできると思っています。

今管内で男性に対してアンケートもとっていましたがけれども、後でもちょっと触れますけれども、逆に仕事がなく都会のほうに行った女性に対しても、逆に言う羽幌出身の方であればどういう思いで都会のほうに行ったのか、また羽幌町に帰ってきたい気持ちがあるのかという、そういうアンケートなどもできればとって、例えば札幌とかに出ていった若い方がもし仕事があれば地元に戻りたいとかという人も中にはいると思うので、そこら辺の把握もして、これもちょっとした提言になるのですけれども、町村版のフィーリングというのですか、今よくパートナー探しというのですか、よくスマホでもありますけれども、羽幌町の男性の職業、趣味、いろんな部分を集めて一つのそういうものをつくって、女性にもそういう方々に羽幌町にこういう立派な若い人がいますよということで見てもらう機会などをつくって、何とか未婚率を下げる。それから、出会いの場の一助になるような方策をとってもらいたいと思うのですけれども、そこら辺のこれからの考え方をもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（熊谷俊幸君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

今議員さんのほうから羽幌町出身者といいますか、そういう女性の方に対しても転出の理由ですとか、羽幌町に、地元のほうに帰ってくる意思はあるのかどうかという部分につきましては今まで調査をしたことがないということですので、ご意見を踏まえながらその関係についても検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（熊谷俊幸君） 昼食のため暫時休憩します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（熊谷俊幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） それでは、引き続き質問をさせていただきます。

3番目に移ります。3番目の社会減の対策で、ここで説いている意味としては地元で生まれ育った子供たちが勉学に励んで専門学校、それから大学等進学する子が多くて、出ていくというところで、少しでも地元に戻ってこられやすくするにはどうしたらいいの

か、それと羽幌町でも今非常に深刻になってきている人手不足の解消とか、そういうことも含めてここでは質問をさせていただきましたが、答弁の中でも若者の雇用を促進したいという部分もあって制度内容の再検討が必要と考えていますということなので、この部分に関して看護師、保育士、ついてくれる人がいないからこういう貸付金制度を設けていたものを農業、漁業にかかわらず、羽幌町の産業なり商工業なり人手不足で困っている業種に対して看護師とか保育士とか、そういう制限をとって、羽幌町に戻ってきて、そこでどこかに就職なりして定着をしてくれた人に対して奨学金の免除制度とか、そういうものを考えて人口のUターンですとか、それから人手不足解消というところの目的に、制度変更なのか、新たなものかは別としても、そういうことも考えていいのではないのかという思いもありまして、そこら辺のこれからの検討というか、考え方ですか、そういうのがあればお聞きしたいと思います。

○議長（熊谷俊幸君） 地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長（酒井峰高君） お答えします。

今村田議員からお話ありましたとおり、ほかの自治体でも奨学金の返還の支援を行うという取り組みをされている自治体がここ数年間でふえている実態は当課でも押さえてあります。また、実際その中でも職種を限定しているものですか、年齢を限定しているもの、また一方で奨学金の支援ではないのですけれども、地元高校生の就労を支援しようという取り組みをこの奨学金の返還支援とは全く違うやり方でやっているところもございますし、今現在また当町でも雇用促進助成制度を設けているのですが、同じような取り組みをされている自治体もある現状にあります。ですので、ここで答弁で申し上げましたのは、現在の当町の取り組みを踏まえて、また実際にその新しい制度の必要性ですとか、当町でどれぐらいのそういう雇用ですとか、実態をまず調査をというか、確認をしながら、そういう制度設計とかの検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。ですので、先ほどいろんな自治体の取り組みを事例としながらもこれから検討していきたいという考えでございます。

○議長（熊谷俊幸君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 今答弁でそういう答弁がございましたので、各町村いろんなところでいろんなことをしていますし、いろんな人の意見ですとかアイデアですとか参考にして、いい制度設計していただきたいなと思います。

また、ここに3番目に書いてあります、あとは少しでも社会減をとめるべく、移住、定住対策、このことも若い世代だけでなく全ての世代というのですか、若い世代からシニアの世代まで、そういうところも新しいことを取り組んでいただければなという思いで挙げさせてもらったのですが、ここで当町が今現在、今までとり行ってきています移住、定住対策についてちょっとお伺いをしたいと思います。まず、昨年発行しました「まほろば羽幌移住の勧め」というパンフレット、非常にいいパンフレットができて、先日聞きましたらもうほとんど残っていないということでした。そういう中で、まずはこのパンフレッ

トを今までの実績でどのようなところに使って情報発信してきたのか、まずちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（熊谷俊幸君） 地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長（酒井峰高君） お答えします。

そのパンフレットにつきましては、平成29年度に5,000部作成をしております。使用につきましては、特に都市部、札幌もそうですし、東京近郊でのイベントに参加をした際に町の取り組み等の説明ですとか、概要説明のものとして現在使っております、残り約200部の残となっております。これにつきましては内容につきましては、いろんな観光以外の情報等を掲載しておりますので、町の現況等を説明する中ではそういう移住、定住以外の使い方も一部使っている部分があるのですけれども、特に都市部でのPRという部分で使っているところがございます。

○議長（熊谷俊幸君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 今残りあと200部ということで、本当に5,000部が200部ということはほとんどもうないということなのですが、使い方としては今の答弁のような使い方で行きますと、当然もう来年度また新たに新しいものか、部数をふやすのか、それはあれですけれども、つくっていかねばならないと思うのですが、そのときには中身を見直していく考えでいくのか、それともこれをもとに同じような形で取り進めていくのか、そこら辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（熊谷俊幸君） 地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長（酒井峰高君） お答えします。

このパンフレット作成につきましては、31年度予算要求として財務課のほうには予算要求させていただいたところがございます。内容につきましては、基本的には一部変わっている部分がございますので、その内容を見直しをしながら、具体的な部分につきましてはこれから検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（熊谷俊幸君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 31年度に予算要求をしているということで、私もこれは続けなければならない事業の一つだと思います。今答弁で検討も加えてということですので、せっかくこれだけのいいパンフレットなのですけれども、旭川、東京、札幌、いろんなところで使ったとは思いますが、中身はやっぱりお試しで体験をしてみるだとか、興味があって羽幌町ってどんな町なのか行ってみたいわという人を引き込むための主な部分で行きますと、移住の部分が書いていないのです。そういう人があった場合には、窓口で対応しているのかちょっと私にはわかりませんが、やっぱりパンフを見てそういう部分は次、来年度見直しを行っていく上では必要でないのかなと私は思うのですけれども、そこら辺の考え方はどう考えていますか。

○議長（熊谷俊幸君） 地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長（酒井峰高君） お答えします。

そこは、できるだけそういう方々の目を引くようなものにしていきたいというふうには考えております。

○議長（熊谷俊幸君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 考えていますということであれば、公住なり民間の住宅なり何かしらのやっぱりそういう準備というのですか、そういうことも考えていかなければお試し体験はできないと思うのですけれども、そこら辺も考えていくということですか。

○議長（熊谷俊幸君） 地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長（酒井峰高君） お答えします。

お試し定住の部分につきましては、現在当町で行っておりませんが、町長の答弁でも申し上げましたとおり有効な策の一つであるというふうには考えているのですが、実際取り組まれている自治体の参考例といたしまして、そこに安く町が提供している住宅を使いまして、長期の観光に使っている現状だとかというのも実際にあるという部分もありますし、また一部で地域との交流ですとか、そういう一時的な就労体験をさせるといったようなお試し定住をしている自治体もありますので、また住宅につきましても一部古くなりました教職員住宅を改修したりですとか、実際民間のホテルですとか、旅館をお試し定住のために使っているというケースもございますので、これにつきましては当町としてどういう取り組みができるのかという部分を答弁で申し上げましたとおり戦略をつくる上で検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（熊谷俊幸君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 私も移住をしてもらうための下準備といいますか、一組でも多く来てもらうための方策としては、今答弁にあったように何かしらの手だてをして、ここに書いてあるお試し体験みたいなことはぜひ来年度つくるパンフレットにどういう形になるかは別としてもやっぱりきちんとうたった中で、これからPRなり、都会へ行って宣伝をして一組でも二組でもそういう方々が来れる、そういうような体制にしてもらいたいと。北海道の中にも、今年行った下川町なんかでも1シーズンにもう何組も移住者が来ているという、そういう町村もございますから、ぜひ勉強してそういうところも見て、羽幌町でどういうことができるのかということを検討してもらって、いいパンフレット、いい中身のものをつくってもらいたいと思います。その中に移住、定住してくれる方々も年金生活は別ですけれども、仕事もある程度しなければならぬということ、先ほどもちょっと重なりましたが、羽幌町で各産業などで人手不足というのは非常に深刻になっていますから、そこら辺もきちんと把握をして、そしてそういう問い合わせがあったときにはこういうところでこういう仕事についたり、こういうことができますよというものをやっぱりきちんと持って、そしてアピールをしていただければなと思っています。どこまでできるか、どういうことが羽幌町に一番合っているかというのは、これはなかなか私にもこれぞというものがあるわけではありませんが、いろんな知恵を引っ張り出して、せっかくまたつくるというのですから、いいものをつくってもらいたいと思います。移住、定住

に関しては、これでそういうことを思って終了します。

次、4番目に移りたいと思います。4番目のタクシー運賃の助成ということで、この中では具体的にどういう形で、どういう方法でということがうたわれていませんので、今の段階では全然そういう方向性がないのか、どういう形になっているのか、もし方向性があればまずはお聞きをしたいと思います。

○議長（熊谷俊幸君） 福祉課長、今村裕之君。

○福祉課長（今村裕之君） お答えいたします。

担当課といたしましては、まず優先すべきことは対象者が利用しやすく、またタクシー事業者も事務が煩雑とならないような形で考えたいと思っております。また、後年度にも予算が伴う事業でありますから、最初から余り助成範囲を広めずに、利用実績を見ながら助成範囲を見直していきたいというふうには考えております。内容の検討なのですが、ほかの町村でもいろいろな形で交通費の助成というものを行っておりますので、ほかの町村の状況等を調べておまして、どういうやり方が羽幌町にとってよい方法なのかをこれから検討したいというふうに考えております。

○議長（熊谷俊幸君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 今の答弁の中で、いろいろとり行っている町村も研究しながらということで、私も前回も前にも羽幌町に合った公共交通機関というお話もさせていただきましたが、今のこの中でいきますとタクシーというふうにうたっておりますので、タクシーでもデマンド化のこともありますし、また今村課長さんが答弁になった中ですぐ完璧なものではできないから試行錯誤ということで、これもまた隣町村では試験運行してみたり、いろんなことをして、これも予算が絡みますから、限られた予算で最大限の効果を発揮するための手法としては試験運行を仮にしてみるだとか、それから3年ぐらいかけて見直しをかけていいものにしていくだとかということも当然必要だと思うのですが、予算を効率的というのですか、使うにはやっぱりデマンド化という部分をかなり、例えばですけれども、病院に行くのには皆さん大体朝に行く。帰りは一緒になるとは限りませんけれども、やっぱりそういうところも研究材料というのですか、これからいい制度をつくっていく中で検討してもらいたいのですけれども、そこら辺は検討材料として考えているのかいないのか、これからどうしていこうともしあれば答弁お願いします。

○議長（熊谷俊幸君） 福祉課長、今村裕之君。

○福祉課長（今村裕之君） お答えいたします。

制度の内容によって、まず検討しないとならないのが対象者の方をどの程度まで絞るかだとか、あと運行についてはもちろんタクシー事業者さんとも調整をしないとしないですし、今既存の制度でスクールバスの混乗やほっと号の無償化、またうちの担当でいう福祉バスの運行等々も重複する部分もありますので、その辺も考えながらいろんな方法について検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（熊谷俊幸君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 今答弁がありましたので、1年かけるのか、そこら辺も進み方はいろいろあるかもしれませんが、なるべく早くこの制度はスタートしてもらいたいですし、よりよきものでなってもらいたいと思います。住民の中に町の中だけのそういう問題と、あと自分の地域とか上築だとかという遠い方の問題だとかもありますので、そこら辺は私のほうにもそういうところも考えてほしいのですということもありますので、先ほど言いましたスクールバスとの連携ですとか、そういうところもやっぱり考えていい制度設計していただきたいなと思います。

もし答弁があればあれですけれども、答弁がなければ私はこれで一般質問を終わります。

○議長（熊谷俊幸君） 福祉課長、今村裕之君。

○福祉課長（今村裕之君） これにつきましては、できるだけ早くに内容を検討させていただいて、準備が整い次第すぐに行いたいというふうに考えております。

○議長（熊谷俊幸君） これで1番、村田定人君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時23分

○議長（熊谷俊幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 町行政について2件質問します。

1件目、旧宮坂ビルに対する行政の対応について。平成30年6月定例会で行った一般質問に対し、町民の生命の安心と安全を守る責務は町側にあると同意されましたが、いまだに子供たちや町民の安心を考えた責任ある行動をしていないと思われまます。事務管理は緊急的な処置にすぎず、よりよい方策を検討することが必要であると考えます。また、一般質問の最後には検討する必要があると考えておりますので、今後先ほどもご指摘があったとおり検討に入りたいというふうに考えておりますとの町長からの答弁があったが、それ以後具体的な検討結果を聞いていません。国の空家等対策の推進に関する特別措置法では、市町村は地域の実情に応じた空き家等に関する対策の実施主体として位置づけられています。住民に最も身近な行政である羽幌町は、子供たちや町民の不安に耳を傾けるべきと考えます。しかし、6月定例会の中では記憶にない、発言を訂正する、勘違いだったなど議会での発言とは思えない答弁がありました。それでは、町民が安心、安全を実感できず、町や行政に対しての不安や疑問、不信感を持つと考えられます。これまで町と議論を重ねてきて思うことは、町は長期間具体的な検証を行っていないように感じること、それは第三者の指導やアドバイスのみで検討先延ばしを決断しているようにも思われ、また議会での約束も果たされていない。子供たちや町民の将来への命の危険や不安を取り除くこ

とは町としての責務であり、それらを後回しにすることなく、今すぐにでもさまざまな検討を始め、積極的な情報の提供や町民への丁寧な説明をすべきと考えます。そこで、次の点について質問します。

1点目、6月の一般質問以降新たな対策や具体的な検討は行ったのか。また、その時期と具体的な内容、進展は。もし検討を行っていない場合は、なぜ行っていないのか。

2点目、これまで事務管理を行い、具体的な検討、新たな対策を行わなかった理由の一つに他の首長などから昨年12月前と6月前後に2回は指導を受けているとのことだが、いつ、誰から非常に難しいという指導を受けたのか。また、その具体的なやりとりの内容は。

3、財政を理由に空き家対策や安全対策に消極的だと考えるが、どうか。

4点目、これから迎える冬に向けて、歩道の管理や除雪、通学路の安全確保等の課題と今後の取り組みは。

5点目、今後は予算をかけてでも調査や検討を進めるべきであり、町民への丁寧な説明が必要と考えるが、どうか。

続いて、2件目です。今後の羽幌町の財政健全化について。11月の町長選挙において新聞等では町長の今後の取り組みとして財政の健全化や次世代に借金をふやさず、残さないことなどが掲げられました。駒井町長は、1期目の4年間町民や小中高校生にも羽幌町は財政が厳しい、町にはお金がないとさまざまな場所で訴えておられました。しかし、具体的に財政健全化のための施策は行っていなかったと思われます。財政の健全な運営は、どの市町村、都道府県、国でも基本的な考えであると思います。その中で各自治体は独自の創意工夫、計画的で効率的な施策や運営によって財政の安定化を図っていると考えます。しかし、羽幌町は現時点で具体的な財政健全化対策や施策がない中で財政が逼迫して将来的に財政面で不安があるように町民に伝わっています。また、選挙中にはある市のようにになってしまうとの職員の発言を引用して話しておられたようです。今後4年間を通して何もしないことで財政の健全化を図り、次世代に借金をふやさないのではなく、積極的に効率的な施策によって人口減少を抑え、町民への正しい情報の提供と丁寧な説明を今後行っていかななくてはならないと考えます。そこで、次の点について質問します。

1点目、平成29年度決算では、財政状況は健全であるとの報告があり、議会での承認を得たところでありますが、現在の羽幌町の財政状況はどうか。

2点目、過去4年間における財政を健全化された具体的な施策や事例は。

3点目、財政を健全化させるということは、税金や使用料をふやし、歳入をふやすか、人件費や町民サービスを減らし、歳出を減らすことが考えられます。今後の具体的な取り組みとどのようなスケジュールで進め、短期、中期、長期的な目標値を持って取り組んでいくのか。

4点目、羽幌町役場庁舎建て替えをこの4年間で道筋をつけるとのことだが、3月時点では具体的な計画もないとのことだった。今後公共施設の大規模改修や建て替え事業があ

る中、多額の支出を伴う他の公共施設と庁舎建て替えを次の世代に借金を残さないやり方でどのように行っていくのか。

5点目、現在歳入の多くは人口比等による国からの地方交付税に頼っている状況にあると考えます。人口減少への具体的な対策は。

以上です。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 小寺議員のご質問1件目、旧宮坂ビルに対する行政の対応についてお答えいたします。

1点目の新たな対策や具体的な検討についてであります。現在の旧宮坂ビルは近いうちに倒壊するような状況にないことから、今後必要に応じて国や道に対し協力や支援を求め、できるだけ当町の負担が軽減できるよう進めてまいりたいと考えております。

2点目のいつ、誰から指導を受けたのかについてであります。いろいろな会議等でお会いした他の市町村長との会話の中で所有者不在の空き家対策について非常に難しいとの会話を交わしたものでありまして、会議によってお会いするメンバーも異なりますので、どの首長と話したかについてははっきりと覚えておりません。

3点目の対策に消極的であるについてであります。旧宮坂ビルの除却には億単位で費用がかかることや近いうちに倒壊するような現況ではないことなどから、できるだけ当町の負担が軽減できるよう進めてまいりたいと考えております。

4点目の安全確保等の課題と今後の取り組みについてであります。旧宮坂ビルに隣接する南4条通り3丁目区間は既に通学路より除外し、各学校を通じて児童・生徒に周知しております。また、現在一部歩道の通行を制限しており、住民の皆様にご迷惑をおかけしておりますが、冬期間においても同様に通行制限をしなければならない状況でありますので、ご理解をお願いいたします。

5点目の町民への説明についてであります。旧宮坂ビルの劣化等の状況を常に把握し、新たな対策が必要となった場合は、町民のご理解をいただいた上で、できるだけ当町の負担がかからない方法で対処してまいりたいと考えております。

次に、ご質問2件目、今後の羽幌町の財政健全化についてお答えいたします。1点目の現在の羽幌町の財政状況についてであります。年度途中であり、数値としてお答えはできませんが、財政の健全化判断比率であります実質公債費比率、将来負担比率ともに平成29年度決算数値を若干上回るものの、早期健全化基準に達することはなく、今年度についても比率としては健全財政を維持しているものと捉えておりますが、各基金から多額の繰入金が必要となっており、今後の財政運営についても慎重な判断が必要と考えております。

2点目の財政健全化に寄与した具体的な施策や事例についてであります。町長に就任した4年前は羽幌小学校の建て替え事業が始まったほか、既定路線としてさまざまな事業があり、財政状況は厳しいように感じておりました。一般的に財政健全化と申しますと、

財政収支を改善し、借金を削減することとされておりますが、この4年間私が考え進めてきた財政健全化としては、既定事業は怠りなく実施し、新たな事業実施については緊急性があるものに限定するなど、健全財政を維持し、身の丈に合った財政規模に近づけるための対策に重きを置いてまいりましたことから、具体的な施策や事例については特段ありません。

3点目の今後の具体的な取り組みとスケジュールについてであります。先ほど述べましたとおり健全財政の維持を目指しているものの、ご質問にある増税等による歳入の確保や町民サービスの縮減による歳出の抑制など、町民に直接負担がかかるような取り組みや目標値の設定などは予定しておりません。今後も役場内部の事務的経費において削減可能な経費は削減していくほか、各種事業について当初の目的が達成されたものについては事業の終了や見直しを行いつつ、町民の方々に必要とされる施策を推進してまいります。

4点目の公共施設と役場庁舎建て替えの方向性についてであります。公共施設の建て替え等については公共施設マネジメント計画を基本に進めていく考えであります。優先順位や着工時期など財政負担が短期間に集中しないよう見直しを行うとともに、次世代への負担が過度に増加しないよう毎年度の償還金と借入金のバランスも考慮しながら推進してまいります。

また、役場庁舎の建て替えについては、災害時の対策拠点となるべき庁舎が耐震化されていない状況は早急に解消すべきとの思いはありますが、議員ご指摘のとおり住民生活に必要な公共施設の建て替え等が控えておりますことから、これらのめどがついてから着工することになるものと考えております。これからの4年間で政策調整会議など庁内会議を活発化させ、庁舎のあり方や建設場所などについて内部協議を進めるとともに、各方面からのご意見もいただきながら建設年次や財源確保などを含めた具体案を任期中に策定したいと考えております。

5点目の人口減少への具体的な対策についてであります。総合戦略に基づき起業、経営支援、雇用機会の充実、シングルペアレントの受け入れや子供、子育て支援の充実などを引き続き行ってまいりますほか、31年度には新たな総合戦略を策定する予定でありますので、その中で取り組みを検討するなどして人口減少の抑制に努めてまいりたいと考えております。

以上、小寺議員への答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷俊幸君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 1問目の質問に引き続き再質問に入りたいと思います。

再質問の前に、なぜこの質問をしたかと。最初に言ったとおりなのですけれども、やはり町民や子供たち、お母さんたちが宮坂ビルに対する不安がいまだに残っている状態だと感じています。今年の6月にちょうど同じく羽幌高校の3年生が傍聴に来てくれて、たまたま私の一般質問の時間に聞いてくれたわけです。議会広報として事後アンケートをとっ

たのですけれども、やはりこれからの羽幌町で不安なことありませんかという問いの中に、宮坂については一番多くの回答を得ています。39名もらったうちの8名からは、宮坂デパートの問題、宮坂ビルが危ない、町にあるのだからもっと対策してほしい、そういうような声が寄せられていました。そしてまた、アンケートの中で議員とのやりとりを聞いてどう思いましたかという内容の中にも、かなり厳しい意見もありました。私自身反省しなければなというふうに思っています。そのままちょっと何点か言います。お互いの意見のやりとりがかみ合っていなかった、曖昧なところがあったと思う、答えが不明でした、町長との会話が質問に対することと一致していなかったと思う、会話がかみ合っていないと話がかみ合えばもう少し違う話に時間を使えると思った、町民の意見が議会に伝わっているとわかりましたなど、これを聞いた高校生ですけれども、私の技量がないせいかもしれませんが、同じことを何回も質問したりですとか、なかなか質問と答弁がかみ合わない場面があったので、今回はそのようなことがないように、私も気をつけて質問したいと思いますので、ぜひ町長もご協力をお願いしたいと思います。

それでは、1点目に入りますけれども、まず宮坂ビルに対してです。1問目の質問、これは6月以降、6月にも同じ質問をしました。昨年12月の定例会、今からちょうど1年前に2人の議員が宮坂ビルについて質問しました。その中で町長は、今後検討を進めていくという約束をしたのですけれども、6月に同じようにどのように進んでいますかというところで、具体的な検討はしていないというたった1行の答弁でした。かなり自分もそこには食い下がったのですけれども、質問のやりとりの一番最後には最初に質問の中にも載せましたけれども、町長の言葉で言うと検討をする必要があると考えておりますので、今後先ほどご指摘があったとおりに検討に入りたいというふうに考えています。

さて、それからまた半年が過ぎました。高校生のアンケートにもありました。6カ月検討しないで放っておくというのはどうなのだろう。しかし、それからまた6カ月たって、1年たって、何もこちらのほうには伝わってきません。もちろん町民にも、高校生にも町がどういうふうにしたいのか、なぜしないのかということが全く伝わってきません。そして、私は今回この質問をしたのですけれども、今回も1問目から全くかみ合っていないと思います。答弁をいただいていないと思いますので、もう一度お聞きします。6月の一般質問以降新たな対策や具体的な検討は行ったのですか。また、その時期と具体的な内容、進展は。もし検討を行っていない場合はなぜ行っていないのか、答えが答弁漏れだと思うのですけれども、もう一度答弁のほうをよろしくお願いします。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 答弁としてなっていないのではないかと再度のご質問でございますが、町側としては新たな課題というべきものが出てきておりませんので、そういったものはないということでございます。

○議長（熊谷俊幸君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 私は、検討を行ったのかというふうに聞いたので、検討は行った

のでしょうか。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 検討は、担当課とはお話ししておりますが、新たなものについてはないということでございます。

○議長（熊谷俊幸君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 今本当にちょっとわからないので、もう一度質問させてください。検討は、担当課とはしたのですか、それとも全くしていないのですか。担当課に指示を出して検討させたのか、その辺前回と同じようなやりとりになって申しわけないのですけれども、したのかしなかったのか。したのであれば、その後具体的な内容と進展を教えてください。していないということであれば、なぜ行っていないかの理由をお答えください。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私はしていないと申し上げたのですけれども、したかしていないかということで、お疑いのようにあれば担当課長からもご答弁をさせます。

○議長（熊谷俊幸君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） ご答弁申し上げます。

私のほうとしましては、今までお話ししていた除却の関係の部分の制度の関係、あとは再利用の関係等々も以前から何回も議員のほうのご質問でお話ししていると思っております。ですが、現況として今までお話ししていた以外の新たな制度というのは調べたところ現状ではないということで、理事者のほうには報告させていただいております。

○議長（熊谷俊幸君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 済みません。本当に私がうまく聞けなかったと思うのですけれども、自分はしたと聞いたつもりなのですけれども、していないということでもいいのですよね。担当課ではそれぞれのいろんな課題は持っていますけれども、町長と担当課でこれについてきちんと検討したり、また6月に言ったとおりの道との協議を始めたということはありませんか。

○議長（熊谷俊幸君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） 北海道との協議につきましては、前回もご説明申し上げましたが、制度の内容は留萌振興局さんのほうで来てご説明をいただいておりますので、それ以降は新たな宮坂の関係の対処についての協議はいたしておりません。

○議長（熊谷俊幸君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） ちょっと本当に私聞き取れなかったもので、申しわけなかったのですけれども、していないというふうなことで、町長、それだけ確認したいのですけれども。今協議は道とはしていないということだったのですけれども、検討のほうはしていないということよろしいですか。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 特別新しいものはしておりません。

○議長（熊谷俊幸君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） していない、新しいことがなかったからということなのですが、ただそうなるとう6月、昨年の12月と2回ともに検討する必要があるというふうに考えておりますのでということで検討を約束しているのですよね。協議も約束していると思うのです。自分は、この議場でそのときも言ったと思うのですが、ここは公の場で、もちろん傍聴の方もいますし、議事録も残りますし、その中で町長、私の発言もそうですけれども、町長の発言はかなり重たいものだとも前回もお伝えしたと思うのです。それは、この場で言うことは町民との約束でもあり、私との約束でもあると思うのです。昨年の12月、今年の6月、約束しているにもかかわらず、それをしていないということは、約束を破ったらいけないでしょう。いかがでしょうか。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 新しいものは出ていないということでございます。

○議長（熊谷俊幸君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 前は、新しいものとか全く言っていません。6月の時点では、検討する必要があると考えていると。そのときにでも検討する必要があると言っているのです。新しいものという話は全く話に出ていなくて、先ほど指摘があったとおりに検討に入りたい、町長がそうおっしゃったのです。もし議事録確認する必要があるならば今してください。自分は、過去の議事録をきちんと見て同じように言っているつもりですが、もしそう言ったのではなかったのだらば、きちんと議事録を今すぐ確認してください。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 新しいものがないということは、以前から答弁申し上げております除却ですとか特定空き家につきまして再度確認をとっておりますが、その部分については新しいものは出ていないので、検討したと言えるような材料がないことから、していないというふうにお話ししているわけでございます。

○議長（熊谷俊幸君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 全く理解できません。新しいものとか、除却ですとか、そんなことは過去の答弁ではありませんし、あくまでも町長は先ほど言ったとおりのような答弁だけで終わったわけです。自分は、単に約束を破ったのではないかと。協議するよ、検討するよと。例えば高校生の、6カ月検討を延ばしただけで不安になっているわけです。町長は、自分たちの不安とか安全を本当に考えてくれるのだろうか。6カ月も検討しないで、それが1年です。6月すぐに担当課に指示をして、担当課内でも検討を始めるべきだったのではないですか。道庁に派遣をして、担当職員と一緒に、それは新しいことが出てきた、出てこないではなくて、議会での約束です。それをしないで6カ月、それはちょっとおかしいと思います。いかがでしょうか。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） おかしいと言われましても、このビルに対しては当町では前から申し上げておりますとおり権限がない建物で、今回も申し上げましたとおり億単位の費用がかかるということで、手が出せるような代物でないということはわかっております。それについてさらに議員おっしゃるような前向きな検討材料でありますとか、方法でありますとか、そういうものがあれば前向きなご答弁もできるわけでございますが、そういったものはないわけでございますから、こういう答弁しかできないということでございます。

○議長（熊谷俊幸君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 今回の答弁だけを言っているわけではないのです。そうしたら、なぜ前回そういう約束をしたのですか。検討しますよ、検討始めますよ、自分も喜びました。やっとなんか本腰を入れて検討に、壊せとは誰も言っていません。検討してくれと。検討を始めてくださいねと。自分今回の質問の中にも除却をしてくださいと一言も載っていません。高校生も壊してくださいということはないです。何が不安なのか。羽幌町が全く検討に入っていないということを不安に思っているのです。どこかに除却してください、壊してください、質問の中には一切入れていません。それなのに町長の今の答弁では、除却ですとか、新しい前向きな、前向きな話も後ろ向きもないのです。役場自体みんなが協力して本当に子供たちや町民のために考えているのか、時間をつくってみんなで検討してくれているのかというのが今見られていると思うのです。それをほごにして、自分からしたら町長は6月、12月の発言でうそを言ったことになると思うのです。町民との約束、議会との約束に対してうそを言っていると私は思います。町長はそうではないと思うかもしれませんが、でも言ったことをしないということは、それはうそになってしまうのではないかなというふうに思います。どうでしょうか。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私の早とちりだったようでございまして、過去の議員についても壊してほしいと言った方は一人もいなかったようで、私は壊すことが安全策の一番かなと思ひ、就任当初からそんな相談もしておいたものですから、それはできませんよということで、そっちの方向ではもう無理だということを自分で思っておりますし、先ほど申しました除却についても壊すということでございますので、そういった方向では進んでおりませんので、検討していないというふうに申し上げましたが、対策についてはどういうふうなことができるのかということは検討しておりますが、それについては前向きなことは何もないので、進んでいないということでございます。

○議長（熊谷俊幸君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） また今回の議事録もしっかり精査して今後聞いていきたいのですが、けれども、こう発言がころころ変わられると、こちらもすごく困ります。先ほども文書の中に6月の定例会で町長の発言、記憶にない、発言を訂正する、勘違いだった。今回も早とちりだと。2番目の質問にもかかわってくるのですけれども、これも町長がご自身で話した言葉なのです。ただ、回答ではかなりニュアンスが変わっています。過去12月、6

月でもこの話が出てきたのですけれども、前回初めて出てきたのです。過去の議事録に他の首長という言葉は足して、首長に指導を受けたと。そうしたら、12月ですねと。前回の話と整合性が合わなくなったようで、最近のことですと。そうすると、指導は2回にふえているのです。今回は、何と町長が発言になったかという、非常に難しいとの会話を交わしたものであると。でも、前回は指導を受けたのです。たかが指導と会話の違いですけども、かなりニュアンスは違います。指導は、真剣なやりとりの中でこうしたほうがいいよというようなものであり、今回出てきたものは会話を交わしたと。誰に会ったかわかりませんと。そんなことを曖昧なことをこの議場で話してもらったら困るのです。確かなものと言っていただかないと、それによって話は進みます。事実確認をまずします。昨年12月の以前と6月前後、6月定例会、2回は指導を受けているというふうなことになると思いますけれども、これは事実ですか。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そういうふうに申し上げたのは記憶にありますので、間違いありません。

○議長（熊谷俊幸君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） まず、そうしたら2回ほかの首長に指導を受けたというのは改めて確認するとしたところ、町長は過去に発言をしているので、事実ですと。ただ、はっきり覚えていないと。前回は、自分は同じ質問、これしているのです。最終的には、記憶がないということで、自分はそのとき2回議場でお願いをしました。わかりましたら、ぜひ後でいいので、教えてくださいと。ただ、町長は答えにはなってくれませんでした。なので、もう一度お願いをした。時間も限られているので、次の質問に移ったわけですけども、後日自分は担当の課を通じて議会で議会中にこの一般質問の中でお願いしたことがあるので、ぜひわかる範囲でいいから教えてくださいと。担当課はわかりましたと。数日後連絡がありまして、町長がそれは出せませんというような指示があったと。なぜ議場でお願いをしたこと、後日教えてくださいねと頼んだつもりだったのでですけども、返事はもらっていません。後で行って、渡せませんという。どういう指示を出したかわかりませんが、どういう指示を担当課長に出したのでしょうか。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） どういう指示を出したか記憶にございませんが、ここで書いてあるとおりははっきりともう覚えておりませんので、そのことについては申し上げることはできません。ただ、問題が問題であるだけに、壊してほしいと、そういったことは相談するか、聞いたかしたのは間違いありませんので、そのときにそういう方がいたという話はしたの間違いございません。

○議長（熊谷俊幸君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） また記憶にないということだったのでですけども、自分この質問を出したときに真剣に議員から質問があったので、調べてみようというふうなことをした

のか、それとも覚えていないから覚えていないというふうにしたのか、真剣に誰だったかなと思い出す作業をなされましたか。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 真剣に思い出す作業はしておりません。ただ、今申し上げましたとおり、壊すとか、そういう方向だと思って聞いたのは間違いないので、そういうご質問だと思ってそういうふうにご答えたことは間違いございませんので。

○議長（熊谷俊幸君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） それも町長の早とちりなのか、勘違いなのかわかりませんが、自分も6月定例会後にすぐに6月前後に今回の答弁にもありましたとおりのいろいろな会議とかで首長さんに会ったということなので、どういう会議があったのか、それぐらいは教えてくれないかなと思ったのですけれども、それを教えられないというのはもう全く理解できません。それだけ議員には情報というか、教えたくないものなのではないでしょうか、それとも情報公開請求をすればそれは出すけれども、議場で言っても約束していないことは教えませんよというスタンスでこれからはずっとおられるのですか。

○議長（熊谷俊幸君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時04分

○議長（熊谷俊幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ここで申し上げておる会議は、空き家対策等の会議ではなくて、港湾でありますとか、あと全国の町村長大会でありますとか、全道の市町村長大会でありますとか、そういった折に雑談的な中で、会話の中でこういった解体についてのご意見を聞いたところ、そういったものは大変難しいということをお話したので、おっしゃるような直接ビルの解体ではなくて状況、これについての会議ということではないので、改めて探して答弁するような内容ではないと思っております。

○議長（熊谷俊幸君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 発言するたびに発言が変わっているのでも、自分も全然理解はできません。過去の会議等々、6月中心でもいいのですけれども、同じことをお願いするのですけれども、どういう会議があったのか、そういう情報は提供してもらうことは可能でしょうか。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今申し上げたように、直接ビルの対応等ですとか、そういった会議ではございませんので、改めて時間を設けて探すということはちょっとしかねますので。

○議長（熊谷俊幸君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） とても残念な回答です。教えられないということですから、町長が誠実で透明性のある議会運営をという話も先ほどあったのですけれども、それと真逆な進め方になっていくのではないかなと心配しております。

3点目の質問にちょっと移ります。除却にはということを書いてあるのですけれども、これも安全対策ですので、除却とは言っていないのですけれども、億単位の費用がかかるということですので、誰が積算して億単位かかると。もし具体的にどのぐらいかということがわかっているのであれば教えてください。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 具体的な数字についてはわかっておりません。

○議長（熊谷俊幸君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 億単位ということで答弁があるのですけれども、億単位ということで誰がどのように試算をして、億ですから、それが100億なのか10億なのか5億なのか、億単位といってもさまざまあるのですけれども、誰も試算しなければこの発言は出てこないと思うので、具体的に誰が試算をしたのか教えていただけますか。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 具体的な試算はしておりません。

○議長（熊谷俊幸君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 具体的な試算をしていないのに億単位の費用がかかるという答弁は、そうしたら間違いだったということで自分は受けとめます。

また、近いうちに倒壊する状況ではないということで、これは誰が判断したことでしょうか。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私もそう思っております。担当課と話ししたときにもそういった話だったと思っております。

○議長（熊谷俊幸君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 担当課が判断をしたのですか。担当課は町民課ですよね。町長が判断したのではなくて担当課が判断したということで町長の答弁ですけれども、それで自分は。担当課が判断したということでよろしいのでしょうか。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私もそう思いますし、担当課でもそういう話だったということで答弁でございます。

○議長（熊谷俊幸君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） きっと担当課に聞いたら、聞かないですけれども、担当課は町長が判断したのだらうと。でも、町長は担当課が判断したというふうになって、お互い押しつけ合っているのではないかなというふうにするのですけれども、そんなことではだめで、やっぱり町長を中心にほかの課も含めてこれは検討すべきなのではないかなと。誰も試算

していないけれども、数億かかる。近いうち崩壊する状況にある。誰も確認していないですよね。担当課、いや、私も聞いた。誰が判断したかは誰も今の答弁ではいただけていませんし、専門家が本当に大丈夫なのか、壁が剥がれてこないのか、いろんなことをやっぱり検討しなければいけないときなのではないのですか。それを後回しにしているだけなのではないですか。どうでしょう。

○議長（熊谷俊幸君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） 最終的には、判断は町長になると思いますが、その前段としてあくまでも構造上の部分での判断ではあるというふうに伺っておりますが、建設課の建築の主任技師のほうで建物の構造上と経過年数等々を踏まえて、建物が倒壊するという事はしばらくはないだろうという見解でございます。あと、壁の崩落等々につきましては具体的な調査等々はしておりませんので、現況を確認しながら、ひび割れですとか、そういう状況になったときに最低限の対応をするという方向で今確認作業というか、状況を確認しているところでございます。

それと、億単位という部分でもございますが、それについても建物の大きさ、構造からいくと一般例ではございますが、建設課のほうでこの程度の大きさ、構造のものについて解体する場合については数億円の費用がかかると。あと、地下の部分もございまして、その辺については隣の建物も近いということもありますので、その建物が解体等々をすることによって建物が傾かないような方策も何らかの方策が必要であろうと考えられるというお話もございました。そういう関係で金額的には具体的にどうこうという細かい数字は当然出していないわけですが、数億円単位で当然費用がかかってくるということは明らかであるというお話を建築系の技師のほうから聞いておりますので、その旨理事者、町長のほうにもご報告させていただいているところでございます。

○議長（熊谷俊幸君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 今回も相変わらずなかなか進まなくなってしまうので、今の答弁でもやっぱり専門家ではないという言葉もありました。本当に職員の力があるのであればもっと具体的な数字も出るだろうし、崩落も建物自体ではなくて本当に心配しているのは壁が剥がれたり、ガラスが割れたり、そういう心配だと思うのです。誰も建物自体がどんと崩れる、それを思っているわけではないので、それもやっぱり調査が必要だと思います。

歩道に関してですけれども、今通学路から除外しているということなのですが、通学路ということに関してはあくまでも学校に行き来する。今後ろにいる高校生もきっと迂回して高校に通っているのではないかなというふうに思うのですが、通学以外の歩く、そういう規制というのはしているのでしょうか。

○議長（熊谷俊幸君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

一応宮坂の横のほうの4条通り3丁目区間、これについては生徒の通学路になっているということでございますので、もし何かあったら困るということで教育委員会のほうとも

相談しながら、通学路から除外して、各学校を通じて生徒にはその旨通らないようにということで周知をさせていただいております。そのほか一般の町民等々も当然通る場所でございますので、そういう危険性を最低限にとどめるということで、一部歩道をロープですとか、そういう形を引いてそこを通れない形の対処はさせていただいております。

○議長（熊谷俊幸君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 次の件もあるので、この辺にしたいと思えますけれども、自分はいまだにやはり検討に入るべきだし、道や国とも直接的な協議を始めるべきだというふうに思います。みんなが心配しているのは、役場自体が具体的な検討に入っていないということが町民の不安をあおっている一つの原因だと思っていますので、この議会が終わったらずいぐにでも全庁を挙げてぜひ検討をしていただきたいというふうなお願いをして、この件については終わりたいと思います。

続いて、財政健全化についてお伺いします。1問目、具体的な今年度の数字は出ないということだったのですが、簡単に言うと今の財政は健全であるということでは私理解しましたが、財務課長、現時点では健全であるということではよろしいでしょうか。

○議長（熊谷俊幸君） 財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） お答えいたします。

財政の健全化の部分でございますけれども、少なくとも単年度で考えた場合については健全であるというふうには捉えております。

○議長（熊谷俊幸君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 自分もそう思います。ただ、これも4年間町長がいろいろな場所でやっぱり苦しい、厳しい、お金がないと言うことが、それもまた町長は以前中学生との懇談会の席でもおっしゃって、私が中学生の気持ちはどうですかと。それは、中学生が思うことだからそんなの知らないよというような発言があったと思います。言った言葉に対して受け取り方はどうでもいいというふうな感じ方がしますけれども、町民にとっては町長が財政のことを伝えるたびに本当に危機的な状況にあるのではないかというふうに感じてしまいます。これもここに載せましたけれども、選挙中です。これは、職員がそういうふうに言っていたということで、新聞に載っていたことです。ある市のようになってしまう。自分は、きっと夕張かどちらかの市になるのかなというふうに思ったのですけれども、町長の発言ですので、ある市というのは具体的にどこの市を指しているのでしょうか。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 特定できるようなお話はちょっと控えさせていただきます。

○議長（熊谷俊幸君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） これは、きっと選挙中に、自分も聞き取りをしたのです。そうしたら、演説の中である市のようになってしまうと。具体的に自分新聞屋さんにも聞きに行きました。そうしたら、具体的な市町村名を出して、ただ記事にするときには余りにもそ

の市に対してあれなので、ある市というふうに表現したのですけれども、町長はその市のことは言葉で町内の中でおっしゃっているわけで、なぜ今だけ言えないのでしょうか。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 町内でもそれは出していなかったというふうに記憶しておりますけれども。

○議長（熊谷俊幸君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 自分は確認とりましたし、後で証拠ではないですけども、そういうのが出てきてもいいですか。それは問題ないですか。そうしたら、町長はその町の名前を言っていないということで確認したいのですが、お願いします。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 記憶にございませんので、ここで申し上げることは控えさせていただきますというふうに申し上げたいと思います。

○議長（熊谷俊幸君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） とても残念です。また今回も記憶にないということで、私は夕張市も含めて財政健全化について真剣に取り組んでいる自治体を調べました。たまたま留萌市が平成21年から平成27年、新・留萌市財政健全化計画というものを出しました。知り合いの市議の方にうちの町長が財政健全化をやりたいと言っているのだと。そうしたら、その市議の方は本当に大変だよと。職員の方も町民の方も本当にこの6年間、7年間、死に物狂いで行ったそうです。自分は、そういう市町村名を出してやるからにはこのようなきちんとした計画をつくって、そしてやるものだと思っていたのです。しかし、今日の回答では、いや、経費を削減していただくですよと。目的が終わったものは事業はやめますと。緊急性がないものはしませんでしたと。その4年間でしたと。財政健全化をうたったわけですよ。新聞にも財政健全化と。先ほどの質問の中にもありましたけれども、孫の世代にも借金を残さないように、何度もいろんなところでおっしゃっていると思うのです。そうしたら、留萌市のようにきちんとした計画を持ってやるべきなのではないですか。

財務課長、町長は目標値も計画もなく進めると言いましたけれども、数字上できちんとあわせないで財務をやっているのでしょうか。とても不安に思うのですが、いかがでしょう。

○議長（熊谷俊幸君） 財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） お答えいたします。

留萌市さんにつきましては、健全化計画つくった経緯といたしましては、数値の部分で一部悪化している部分があって計画をつくったというふうに記憶をしております。当町につきましては、答弁の中にもございますが、町長のほうの思いといたしましては、確かに議員がおっしゃられるような健全化という部分では若干ニュアンスが違うのかもしれませんが、健全財政を維持していくということが主眼としておりますので、これ以上数値が悪化とかなしないような形でできる限り削れるものは削る。ただ、やらなければなら

ないものは進めていくと。そういう形の中で財政健全化を維持していくという部分でございまして、数値目標等々現在ではそこまでは必要ないというふうには思っております。

○議長（熊谷俊幸君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 財務課長が数値が関係ないと言っていいのかなと思うのですが、毎年数字で出していますよね。これからは、そうしたら数字は目標は出さずに気持ちの問題だとか、そういうふうにしていくのか。自分は、そのことを聞いたので、すぐ調べました。町長、今出ているのが平成27年、その前からもあるのですが、将来負担比率という数字で出ています。町長は平成27年ですか、からしているのですが、25年、26年、その前も含めて負担比率の提示はなかったのです。ただ、27年度から4.5%、28年は2.9%、29年は9.5%、徐々に上がっています。これは、将来孫や次の世代に借金がふえているという数字的なデータなのですが、今の数字は関係ないのだというふうなことになると思いますけれども、町長が就任されて4年間でその比率も上がっています。自分は、財政健全化をうたうのであればその比率を下げていくのか、横ばいにするのか、きちんとした目安、目標値をつくらないと、その場でやっていくのだったら本当に町長が担う4年間以上のことは考えないでいいのかと。そういうふうな乱暴な言い方になりますけれども、そういう聞こえ方もします。多くの町民は、やっぱりきちんと正しい情報を町長から伝えてほしいわけで、曖昧な借金を残さない、借金を減らすためにはどうしていくのだとみんな考えますよね。それを何もしませんよ、住民には負担はさせませんよ、数値の目標は作りませんよ、予定もありません、計画もありません。ただ、町長が言っているのは、庁舎の建て替えは何とかすると。全く町民の理解は得られないと思います。いかがでしょう。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私が申し上げました財政の健全化ということは、昨年だったと思いますが、天売漁協の冷蔵庫の建設の際にも議員の皆様から1次産業の振興を訴えたのだから単費でもやれというふうにご指摘を受けましたが、そこは是非でも過疎は当たらないと向かえないというふうに申し上げて行ったと思います。現実的に当町には離島があって、過疎であるとか辺地債と、そういった方向の借金がございまして、そういったものを充てながら健全化に向けてやっていくと。決して単費でただ単に借金をして事業を行っていくといった考えはないというふうに申し上げたくて使った言葉でございまして、議員おっしゃるような数値的なものはでたらめであるとか、いいかげんだとかというふうな考えはございません。実際議員が調べたとおりであろうと思います、数字については。それは、財政調整基金が減っていっているのは間違いのないことで、そういったことから今回も財政の健全化ということを訴えながらやってきたので、そういうことをご理解をいただきたいと思っております。

○議長（熊谷俊幸君） 小寺議員、残り時間2分少々になっておりますので、最後の質問で終わらせてください。

○5番（小寺光一君） 今の答弁でも、自分は全くでたらめとは言っていない。数字はきちんと提示すべきだし、目標値もしっかり定めるべきだというふうに私は言ったつもりです。ただ、それがうまく町長に伝わっていなかったのはとても残念に思います。

先ほども少し述べましたが、町長はこの答弁の長さ、深さを考えると、役場庁舎の建て替えを優先したいのだなというふうに感じます。この4年間で政策調整会議、庁内会議を活性化させて、庁舎のあり方、建設場所など内部協議を進めると。各方面からも意見をもらおうと。建設年度や財源の確保を含めた具体案を制定したいと。役場庁舎に対してはこんなに一生懸命なのに、何で宮坂に関しては庁内会議を行ってみんなで相談したりとかしないのでしょうか。ぜひ同じように役場だけの建物ではなくて子供たちや町民の安全のためにもしっかりとした会議を、検討をこれから続けていっていただきたいという願いを込めて、終わりたいと思います。もし最後に何かありましたら、一言お願いいたします。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、時間がありませんので、町長から答弁を願いたいと思います。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 宮坂ビルにつきましては、私も就任当初そういうことがありましたので、後援会の方でやってほしいと。そういったことは課長会議の中では取り上げておりました、その中で権限がないと申し上げたようなことは出て、できなかったということはありません、全く取り上げていないというわけではございませんで、今後とも新たな事業展開と申しますか、そういったことが危険度が上がったとか、そういうことがあれば当然庁舎内で会議等はやるつもりではおりますけれども、その辺ご理解をいただきたいと思っています。

○議長（熊谷俊幸君） これで5番、小寺光一君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時40分

○議長（熊谷俊幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、私からは大きく2点について質問をいたします。

まず、1つ目、羽幌町の住宅事情と公営住宅対策についてであります。現在羽幌町には、空き家やアパート、マンション等の空き部屋を紹介する不動産事業者はなく、町のホームページでも空き家バンクへの登録物件が数件見られる程度であります。また、ホームページには町内民間賃貸住宅情報も掲載されていますが、賃貸料を当たってみると1カ月当たりワンルームでおおむね3万円から4万円、2部屋以上では6万円前後となるようです。

こうした状況から、部屋を借りたくても条件が合わず、部屋が見つからないというふうに聞いています。この間に開催されている町民と議会との意見交換会でもそうした声がありました。羽幌町では、現在住宅マスタープランに沿って幸町公営住宅を順次建て替えています。また、今年度には次期の住生活基本計画や公営住宅等長寿命化計画策定に向けたアンケート調査も実施されてきているところでもあります。今後の計画について、こうした羽幌町の住宅事情の改善に向けてどう対応されるのか、以下質問をいたします。

1、なかなか借りる家や部屋がないという声に対しての認識はどうでしょうか。

2、今年実施したアンケート調査の集約や分析、関連する計画の進捗状況や策定の予定はどうでしょうか。

3、公営住宅設備の改善や入居者条件等の見直しについての考えはどうでしょうか。

次に、大きく2つ目についてです。ハートタウンはぼろからの店舗撤退の影響と今後の運営について伺います。このほど商業複合施設ハートタウンはぼろ内で営業していた携帯通信事業者の店舗が撤退しました。これによって店舗賃貸料の減収や空きスペースの運用、ハートタウン全体の運営などさまざまな影響が出るものと考えられます。その状況や今後の運営に関して以下質問をします。

1、店舗撤退による減収見込み額とハートタウン全体の収入に対する割合はどうでしょうか。

2、撤退により生じたスペースの他店舗等の誘致についてどう考えているでしょうか。また、当面空きスペースをどう活用するのでしょうか。

3、ハートタウンが町有施設となってからは、収支の状況がわかりづらくなりました。当該施設関連事業を特別会計としてチェックしやすくしてはどうでしょうか。

以上です。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 金木議員のご質問1件目、羽幌町の住宅事情と公営住宅対策についてお答えいたします。

1点目の借りる家や部屋への認識についてであります。若年、子育て世代や高齢者、特に単身世帯の住宅が不足しているものと捉えております。

2点目の計画の進捗状況等についてであります。今年度中に羽幌町住生活基本計画及び羽幌町公営住宅等長寿命化計画を策定する予定であり、8月に町民や公営住宅入居者を対象としたアンケート調査を実施したところであり、調査は羽幌町住生活基本計画については特別養護老人ホーム入居者を除く全世帯を対象に無作為に抽出した1,200世帯のうち408世帯から、羽幌町公営住宅等長寿命化計画については公営住宅に入居している全420世帯のうち173世帯から回答をいただいております。現在は集計や分析作業を行っているところでもあります。また、既存住宅の現況も把握した上で素案づくりを進めており、年明け2月以降に議員の皆様や町民のご意見をいただき、3月中に策定したいと考えております。

3点目の公営住宅設備の改善や入居者条件等の見直しについてであります。現在集めておりますアンケート調査の分析や公営住宅の現況、皆様からいただくご意見を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

次に、ご質問2件目、ハートタウンはぼろからの店舗撤退の影響と今後の運営についてお答えいたします。1点目の店舗撤退による減収見込み額と全体収入に対する割合についてであります。議員ご質問のとおり11月末をもって2階で営業していた携帯通信事業者が撤退しており、その減収見込み額は年間で約115万円、ハートタウンはぼろ全体の収入に対する割合としては約6.4%となっております。

2点目の空きスペースの活用についてであります。現在契約している店舗の意向や関係団体、各種事業所等と情報を交換しながらテナントを募集してまいりたいと考えております。しかし、時節的にすぐに見つからないことも予想されますことから、町政懇談会等で要望があった町なかの休憩スペースとしての開放や開業へのステップとして試験的に短期間営業するチャレンジショップのスペースとして活用することも検討してまいりたいと考えております。

3点目の特別会計の設置についてであります。ご承知のとおりハートタウンはぼろの収支については一般会計において管理をしております。他の町有施設と同様、収益性を求める施設ではないことから、今後も一般会計において会計処理することとし、特別会計を設置する考えはありません。

以上、金木議員への答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷俊幸君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、一問一答の再質問をさせていただきます。

今回私は、大きく2点について伺いました。まず、最初のほうの住宅事情と、それから公営住宅の対策についてであります。私は、先ほど質問した中で住宅マスタープランに沿って云々と述べましたが、これは今は名称が変わっているのですか。幸町公住を始めたときには、たしか住宅マスタープランに沿って始めたという、そんなつもりであったもので、もし違っておりましたら申しわけありませんが、答弁の中で住宅が不足しているというふうにやはりとられていらっしゃるということでもあります。それがそもそも空き家そのもの、空き部屋そのものが不足しているのか、あるいは借りようと思っている人がいろいろ事情があって、条件もあって、なるべく安い部屋がいいのだけれども、高い部屋しかなくてないのだわというようなこともあるのかなと思うのですが、その辺のような判断、そこまで詳しく判断されているかどうか、つかんでおられるかどうか、その辺も含めてもうちょっと認識お聞きしたいと思います。

○議長（熊谷俊幸君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

今議員さんのほうからご質問ありましたとおり、住宅の部屋数については足りていると

いうふうに認識しておりますが、と申しますのは昭和40年代、古く建設された公営住宅の栄町南団地、北町団地については、常時空き家がある状況であります。ですが、入居希望者の中ではお風呂がない、住宅が古いという理由で、公住に入りたいのだけれども、そこではだめだということで、希望に合った公営住宅という部分が不足しているという状況というふうに認識しています。

○議長（熊谷俊幸君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） いろいろ細かく考えていけば、そういう事情も確かにあるのかなとは思いますが、そういった事情も踏まえまして、今後今計画を練っている最中だということでもありますので、余り細かく聞いてもこれからだ、現在思案中だということであろうと思うので、余りそこまではお聞きはしないことにいたしますが、2つ名称が出てきました。住生活基本計画というものと長寿命化計画というもの、これは字面からいけば最初のほうの基本計画が大きな計画というものがあって、さらに細部にわたって長寿命化計画というものがあるのかなというようなイメージなのですが、どんな位置づけなのか簡単に説明いただきたいと思います。

○議長（熊谷俊幸君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

住生活基本計画は、先ほど議員さんがおっしゃられたように以前は住宅マスタープランというふうと呼ばれていたものでございまして、国のほうで計画の名称の変更がされたので、それに沿って羽幌町も同じ名称で計画はつくっているところでございます。内容につきましては、住生活基本計画は公住だけでなく、公共施設だけでなく、民間住宅も含めた羽幌町の現況からしてこういう対策、こういう形の支援ですとか、そういうものをしていく必要がある、ないという部分を計画の中に方向性を位置づけるものでございます。公営住宅の長寿命化計画のほうは、具体的に公営住宅の修繕の計画、建て替えもしくは用途廃止等のことを含めて今後10年間どのような形で修繕、管理をしていくべきかという部分を具体的に示す計画になっております。

○議長（熊谷俊幸君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） イメージをつかむことができました。

それで、現在町で進めているのは幸町の公住ですね。もう何年ぐらいになるか、かなり年数がたっています。あと、あいているスペースも残り少なくなっていると思うのですが、今の幸町公住の改築計画、あと何年、改築終了年度はいつになりますかということとでちょっとお聞きしたい。

○議長（熊谷俊幸君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

現在の計画は、長寿命化計画のほうで31年度までの計画になっておりますので、32年度以降につきましては幸町の団地も含めまして新たにどういう形がいいのかということとを今新たな計画の中で検討をいたしているところでございます。32年以降は、幸町のほ

うがもしかしたら建てないということもあり得ますし、ほかのところに建て替えということも考えられます。そういう部分では、今具体的なことは申し上げられませんが、新たな計画の中で建て替え計画の方向性を示していくという形になるので、ご理解願いたいと思います。

○議長（熊谷俊幸君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） その点についていろいろ現在北町団地に住んでいる方とか、栄町の南公住に住んでいる方から、幸町終わったら次こっちだよねとかという話も聞かれるのですが、まだそこまでの具体的な方向性は出ていないと。一旦今立てている、策定している中で次はどうするかということも決められていくのだという認識でよろしいですか。

○議長（熊谷俊幸君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○議長（熊谷俊幸君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それで、細かいことは云々と言ったのですが、私も実際入っている方に会って声も聞いたり、また昨今幸町の公住を建てている業者の方とも何人か会っていろいろお聞きをしてくれているところなのですが、そういった声なんかもこの場でちょっと届けながら、今後の計画の策定に参考にしていただければと思っております。

それで、公営住宅の状況といいますか、対策に向けてになりますけれども、現在羽幌町の公営住宅については条例が決められていて、規則もありまして、その中でいろいろ管理の仕方規制されております。今年3月に国交省の住宅局長名で公営住宅管理標準条例(案)についての改正についてという文書が各都道府県知事、政令指定都市の首長宛てに送付されたということであります。この文書について、当然道が今度各市町村の担当部署へ、情報が流れてきているだろうと思うのですが、羽幌町での改正案についての対応、検討などはどのように扱われたのか、検討されたのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（熊谷俊幸君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

今議員さんからおっしゃられましたように、平成30年3月30日付で条例改正案についてということで送られてきております。障がい者ですとか、災害の場合に対処するための住宅の家賃等の範囲が上限を若干ふやしてもいいよといいますか、もともと21万4,000円ということ国で言っていたのが25万9,000円までの範囲内で自治体で判断して上げることは可能ですよというような内容のものが主たるものかなというふうに認識をしておりますが、当町におきましては現状に照らし合わせたときに収入基準が若干超えているために公営住宅に入れないという人はごくごくわずかなかなというふうな認識でおります。それと、収入基準を若干上げることによってそういう人たちも入居の対象になるわけですが、現在の制度の中で既に古い栄町南、北町団地以外はあいて募集をかけると必ず複数人の申し込みが出てきて選考委員会を開く形になっておりますので、基

準を上げることによってさらに間口を広げると申し込みがふえるという形になるだろうという認識をしております。しかしながら、選考委員さんのほうで選考していただく上では生活の困窮度はかなり重要視されますので、そういう場合に間口を広げましても新しい住宅にはなかなか決定がならないだろうという現状ではございますので、現状の中では法律の案の準則といたしますか、準条例が示されたわけですけれども、当町としてはいましばらく様子を見て考えていきたいという判断でいます。

○議長（熊谷俊幸君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 既に対応されていたところもあるのではないかなというふうに思いますが、今回改正案の中身大きく3つに分けられるみたいで、1つは入居手の保証人の義務づけを行わないということ、それから家賃の減免や徴収猶予について民生部局との間で十分な連携をとって対処しなさいということ、それから入居者資格、入居者条件の見直しもしていいですよということのようです。もう既に町で対応済みですよというところもありますよね、多分。保証人の義務づけもできるだけ保証人を届け出てください。でも、どうしてもいなければいいですよというような対応も既にされているという話も聞いておりますが、その辺の実態はいかがなのですか。

○議長（熊谷俊幸君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

保証人の関係につきましては、今議員さんがおっしゃられたように、例えば生活保護者等々で保証人をつけることがちょっと難しいと、探せないというような場合については保証人をつけなくてもやむを得ないという形で対応しておりますし、減免等の関係につきましても減免制度を設けて、生活困窮者については家賃の減免等々の取り扱いも行っておりますので、その分を改正しなければ国の考え方に合わないという実態にないというふうに認識をしております。

○議長（熊谷俊幸君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それで、問題は3つ目に言った入居者資格、入居者条件の見直しというところだと思うのです。具体的に言えば公営住宅に入る場合には、単身で入るのであれば60歳以上、60歳未満で入りたいという方はほかに同居者、家族がないとだめですよ。たしかそういうことだったと思うのですが、昨今やはりひとり暮らしの高齢者が多くなったと。それから、所得も低くて非常に生活も苦しいという高齢者も多くなったことから、国ではそういった条件を見直ししてもいいですよ、60歳以下の独身の方、ひとり暮らしの人でも門戸を開きなさい、自治体の判断で門戸を開いていってもいいですよということのようなのです。もちろんそういうところも既に踏み込んで決定している町もあると思うのですが、当面この資格、入居者資格についてはもうちょっと様子を見るということ、さっきの答弁なのか、今の点具体的に私条件を出したので、その点についての考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（熊谷俊幸君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

先ほど前段でもご説明申し上げましたが、現況ではかなり入居希望者が多いということですので、そこまで間口を広げるのはどうなのかなという考えはございますので、しばらくの間申し込み状況を見ながら、そういう状況で単身の部分について入居させなければならないとか、あいているのに入居ができない状況になるとかいうような状況になった段階で制度改正、条例改正等を考えていきたいなど。当面様子を見たいという考えでございます。

○議長（熊谷俊幸君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それで、先ほど最初に私もちらっと説明の中で言ったのですが、やはり昨今の状況が収入が少なくて、部屋を探しているのだけれども、4万円から、あるいは6万円からというところにはなかなか収入が少ない人は入ることは難しい状況にあるだろうと思うのです。ですから、一応来年1年で幸町の公住が終わって、その後のどうするかという計画の中でそういった人への対応、対策も当然とっていかねばいけないだろうと思うのです。今幸町公住は、私実際部屋に入ったことありませんが、間取りとしては全部2DKでしたか。1DKはなくて、全部2DKですか。1DKもあつたのですか。

○議長（熊谷俊幸君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） 2LDKと1Lと2種類ございます。

○議長（熊谷俊幸君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） わかりました。私聞いた人が言うには全部2部屋以上、2LDKだというふうに聞いたものですから、だったらちょっとなと思ったわけですが、ひとり暮らしであれば2LDKまでは必要ないと言ったら語弊がありますけれども、なるべく低い家賃で1人で暮らしたいという人であれば少額で抑えるためには1DK、1LDKでも十分ではないかというふうに思っていたのですが、そういった状況も考慮しながら次の計画に盛り込んでいっていただきたいと思います。

あと、細かいことは余りこの場で言うのもめんどもなくなるだけなのですが、今やあそこはユニバーサルデザインで段差が解消されていて、トイレも当然水洗ですけども、ただテレビが今は地上波対応だけといいますか、のようなのです。外から壁にあるテレビアンテナ用端子、コンセントの横によくある、そこがBS対応になっていないので、もし入居者がBSも見たいということになればそこを取っ払ってBS用の端子をつけるしかない。そのぐらいの改造、それは改造になるからだめだよというふうに言われるというふうにも聞いていますが、その点はどうなのでしょう。それを改造しないでBSを見るために、ではどうするのだといったら、ケーブルをどこか窓のすき間か、換気扇のすき間から線を引っ張って云々というような声も聞きますが、その辺の対応はどうされているのか。今やテレビは、地上波とBSをそろえるのがもうほとんどスタンダードではないでしょうか。金額的にもそんな何百円の差だというふうに聞きましたけれども、実際の対応、そういった部屋の改造というのか、その辺の対応はどうされているのかわかりますか。

○議長（熊谷俊幸君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

現在議員さんがおっしゃられたように地上波の部分しか設定になっておりませんので、入居者がどうしてもそれを見たいということでそういうアンテナをつけたいのだという形で町のほうに申請を出していただけると、ほぼよっぽどの大きな工事、改造工事で考えていない限り許可を出しておりますので、だめだということで拒否をしたことがあるということとは私のほうでは記憶にございません。

○議長（熊谷俊幸君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 申請が煩わしくて自分でちょちょっとやってしまったということなのかもしれませんが、その辺はちょっと定かではないので、控えておきますけれども、今や金額を聞いたらそんな何千円、何万円もするようなものではないと。何百円の差だということですから、そのぐらいの改善は次からは、来年もう一年あるから改善も十分してあげる時代ではないかなと思うのですが、その辺も含めて、もう一つ、ストーブです。FF式ストーブになっていると思うのですが、これもFFですから壁に穴をあけて配管を外に出す必要があると。それが冬雪が降りますから高いところに穴をあけるのだと。そうなるのと、配管、2メートル近い配管をとめるのにビス打ちをしなければいけないけれども、ビスやねじを打ったらだめだよと言われたと。だから、もうストーブから壁の間はぶらぶら状態というか、上下でとまっていますけれども、中間で1カ所、2カ所は普通ビスどめに、普通の家庭はしています。うちでもしています、1メートルぐらいですけれども。本当にそうなのですか。私は、そこまではだめだとは言わないだろうと思ったのですが、その辺の壁に穴をあける、ビスですよ。ねじぐらいの穴ぐらいはオーケーしておく。当然安全や事故防止対策にもつながるわけですから、その辺の対応どうなっていますか。

○議長（熊谷俊幸君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

今のお話は、大変申しわけないのですが、私のほうとしてはそういう部分でそういう公住はだめだと、やらせないという形で言っている、断っているという認識はしておりませんし、話も聞いておりませんので、現場のほう、直接対応している者のほうに確認しなければちょっとわからないので、この議会が終わった後すぐに確認をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（熊谷俊幸君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） よろしくお願ひしたいと思います。

もう一点、細かいことばかりで時間がなくなってしまう。もう一点だけ、幸町公住だけでなく比較的新しい、平成になってからの公住は大体段差解消になっていると思うのですが、一部北4条、北5条かな、の住宅は玄関前1段、2段、段になっているのです。部屋の中はあちこち手すりがついているのですが、玄関前の段のあるところだけ、段だけなのです。スロープもない。若い人ならば何にも苦はないのですが、80代あるいは90歳

ぐらいに届こうかというおじいちゃん、おばあちゃんになると、その1段、2段が危ないのです。もう既に建ってしまっているところをどうこうできるかどうかわからないのですが、可能であれば手すりぐらい必要なのかなと。可能であればですよ。今の本当に新しいところはもうスロープもつきですから段差はないのかなと思うのですが、今段差のある部分についての改善なんていうのは何か考えられないでしょうかと思うのですが、お願いします。

○議長（熊谷俊幸君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

大変お恥ずかしい話ではございますが、その辺の入居者が段差があるために困っているのだかということについては直接私のほうの耳に入ってきていないものですから、そういう認識不足でございまして、ぜひそういう声があるのであれば実態のほうを調査させていただいて、そういう方、老人の方が多くいらっしゃるということであれば何らかの手段を考えていきたいなというふうに考えます。

○議長（熊谷俊幸君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 等々今ここで三つ四つのことを申し上げましたけれども、私の聞いた業者関係者から、もし次こういったような計画を立てて新しいところに住宅を建てるということになるのであれば、事前に建築関連事業者だとか、電気工事事業者だとか、入居者はもう入ったらすぐ電気製品を新しくするわけでしょうから電器店の方などと集まってもらって、次はどんな住宅がいいかということもちょっと協議をするような場があってもいいのではないかという提案もいただきました。町長、ちょっと暇そうにしていますので、もしそういう点次の計画に向けてそういった協議、いろんな声を拾いながら、せっかく税金で建てる建物なのでからよりいいものを、町と庁舎内の関係者だけでこうこうではなくて実際入る人、工事に携わる人の意見も聞きながらの計画というのはぜひ私はすべきではないかなと思いますが、その点町長、いかがでしょうか。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 最初の答弁でも申し上げましたとおり、3月めどに進めてまいるということでございますので、その間に時間がとればそういったことも方法として考えていきたいと思えます。

○議長（熊谷俊幸君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、そういうことで次のハートタウンのほうに移らせていただきたいと思います。

店舗撤退ということ、非常に残念ではあるわけなのですが、民間の事業者ですからそれぞれ会社の都合、会社の戦略などもあって撤退するというのも当然あり得るだろうなと私は思いますけれども、このあいたスペース、2階の南側ですよ。あいたスペースどんな活用がいいだろうか。答弁の中にも何点か盛られていたのですが、私もちょっとある人と相談しながら考えてみたのです。羽幌町には、もう既に道の駅がありますよね、バラ園

の横の。ただ、雪が積もってしまうとあの道の駅は本当にトイレを利用するか、あとは車で行って車の中で休憩をするかぐらいしかもう活用の仕方ないですよ。まさか冬道あそこを散策する人はほとんどいないということになると、やはり人が集まったり、人が行き交うような施設をほかにないのかなと思ったら、今回ハートタウンの一部があいたと。駐車場もあれだけのスペースですから、かといって一遍に何百人集まってもちょっと困るわけですけども、要は道の駅はもう既にある。ならば第2の道の駅的な、道の駅とは言えないと思うのですが、そういった例えば苫小牧市に行けば海の駅というのがあって、そこは道の駅とは違うのですが、いろいろ活用されています。それから、喜茂別町、以前議会でも視察に行きましたけれども、喜茂別町にも中山峠には立派な道の駅がありますが、町近くには郷の駅というのがありまして、ここがまた情報発信や売店やラーメン屋さんだったかな。あと、観光情報をPRしたり、そういう郷の駅というのがあったりしました。羽幌町ならばさしずめハートをあちこちに使っていますから、ハートの駅とでもいうのでしょうか。あの場所を人が集まって集えるような、そんな使い方なんかはいいのではないかなというようなことも考えながらいたわけですが、答弁の中でもいろいろそういう休憩スペースというような答弁はありました。改めてそういったことも広く考えながら、当然後継の入居して営業していただくような事業者がいればそれはそれでいいのですけれども、しばらく入りそうもないということであればやっぱり有効な活用の仕方、そういったような活用の仕方もちょうと私も考えていたのですが、そういったことも含めて改めてスペースの使い方について一言もらえればなと思います、いかがでしょうか。

○議長（熊谷俊幸君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

町長の答弁書にもありますとおり、基本的にはテナント募集ということでは考えておりますが、議員おっしゃるとおり見つからない可能性もあるということで、臨時的というか、試験的というか、その間のスペースの活用としては要望にもあった町なかの休憩スペースとか、あと開業へのステップということでのチャレンジショップということではうちのほうは考えておりました。今議員言われたとおり、道の駅的なというので、ほかの市町村でもまちの駅みたいなものもありますので、そちらのほうも含めて検討させていただきたいと思っております。

○議長（熊谷俊幸君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それで、ハートタウンの収支関係の話になるわけなのですが、本年度3月に決めました当初予算、今年度の当初予算で商業複合施設貸付料という項目で歳入額が1,760万円が計上されておりました。今回答弁していただいた減収の見込み額が115万円ですから、これでいくと115万割る1,764万で全体の6.5%ほどにしかならないのです。6.5%だということにしても、当然収入とすればテナントで入っている事業者から電気代とか、暖房費とか、そういうものはまた別枠で入ってくるはずですよ。そうなっていくと、やはりわかりづらいのです。収支の状況としてはわかりづら

い。支出はどうかというふうにちょっと予算書を見てみたら、ハートタウン運営事業費として3,648万円計上されておりまして、そのほかに施設管理事業費で195万円、入ってくるのが1,764万円、出ていくのは3,800万円ほど出ていくと。単純に見ればですよ。でも、こういう見方で本当に合っているのかどうか、議員といえども正確には私ちょっとチェックすることは不可能です。特別会計条例設置してはどうかということのを思いつきみたいを書いてしまったわけですが、手法として条例、法則、法規、法令上のものとしてはこういった施設の事業を特別会計として設置することは可能ですよね。ちょっと確認しておきます。

○議長（熊谷俊幸君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時22分

○議長（熊谷俊幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） お答えいたします。

特別会計の会計の区分ということで、特別会計組むのは可能というふうには捉えておりますけれども、先ほど商工観光課長のほうからもありましたけれども、基本的には一般会計、一般の普通財産として管理しておりますので、一般会計の中で経理をしていきたいというふうに考えております。

○議長（熊谷俊幸君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 普通財産だからということも理由になるのかな。今初めて聞きましたけれども、港湾上屋も特別会計ですよ。あれも余り収益性はない施設だろうなと思いつながらいるのですが……いいです。手法としては可能だという答弁で、私管内で似たような施設で特別会計を設置しているところがないものだろうかと思って全市町村の例規集を当たって会計の欄の部分をチェックしてみましたら、ありました。羽幌のように商業施設ではありませんけれども、管内のある自治体で観光施設事業特別会計を設置して、その中でスキー場、スキー場ロッジ、それから温泉施設、この3つの施設の運営事業を特別会計を設置して運営していると。その中では、もう当然特別会計ですから経営戦略ですとか、収支計画も向こう何年間の計画も立てて取り組んでいるわけです。当然スキー場、温泉施設ですから収益性を求めているというよりは、やはりここでしっかりとして収支をはっきりさせて、あるいは一般会計から幾ら繰り入れているのかということもよりはっきりさせた上で臨んでいっている町なのだなというふうに私は評価しました。やはりこれは姿勢の問題ではないですか。もう普通財産だからそこまでやらなくていいわと、下手にやったら議会からまた変なところ突かれるわなんて、そんなことは思っていないとは思いますが、そういうふうに勘ぐってしまうわけなのです。ぜひやはりハートタウンの事業の問題、い

ろいろあった施設もありますし、これまでも町長の答弁ではなるべくお金をこれ以上の出費がないように運営していきたいというようなこともかねがねおっしゃっていたと思うのですが、こういうふうにしなないとわからないのです、幾ら議員といえども。以前なら年1回指定管理の会社からの収支報告が来ていたので、議会でもチェックはできましたけれども、これからチェックしようと思ったら一々議会からこういうふうに一般質問でもしないといけないわけではないですか。やはりこの部分については何らかの手を打つべきではないかなど。そして、しっかりと、絶対赤字にするなどとは言いません。町有施設なので、必要な部分にはお金をかけるのは当然それは必要なのだけれども、どのような状況かというものをきちんと目に見える形にしておくということが私はぜひ必要ではないかなと思います。そういった意見を述べさせていただいて、最後にもう一回答弁をいただければと思いますが、町長、いいですか。お願いします。

○議長（熊谷俊幸君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 特別会計ということでご要望のようでございますが、法律でうたって必ずしなければならないものというものもございまして、そっちのほうは当然しなければいけないわけでございますが、現在のところ一般会計で1つで処理するという形でご理解をいただきたいと思います。そのうちといいますか、毎年やっております収支報告などは委員会等で必ず報告するようにはなっていると思いますので……なっていない。

（何事か呼ぶ者あり）

○町長（駒井久晃君） 失礼しました。勝手なことを言いまして、また怒られる。まず、そういうことでこれからも改良できるものはしていきたいと思いますが、とりあえず一般会計でやっていくということでご理解いただきたいと思います。

○議長（熊谷俊幸君） これで2番、金木直文君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（熊谷俊幸君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 3時27分）